

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	22	施策名	健康なまちづくりの推進				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所地域保健課					関係課	健康推進課、保健予防課、各保健センター				
施策の概要	対象の	区民、世帯、喫煙者、献血者、関係団体、企業、自主グループ、飲食店	施策の	健康なまちづくりを区民とともに考え、地域における区民の主体的な活動を支援し、健康づくり事業を地域の中で具体的に展開することによって、区民の健康を支えていく。							
	成果の	<ul style="list-style-type: none"> ・自分は健康だと思う区民の割合を、22年度末までに85.0%まで高める。 ・喫煙をしている人の割合を、22年度末までに20.0%まで下げる。 ・健康づくり自主グループの結成数を、22年度末までに197グループまで増やす。 ・ヘルシーメニュー推奨店を、22年度末までに550店舗まで増やす。 									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	本格的な高齢社会を迎え、人生80年を健康で生き生きと暮らせることがますます重要になっている。日々の健康づくりへの取り組みがこれまで以上に求められるようになり、偏った食生活、運動不足、喫煙など生活習慣の改善が大きな課題となっている。国や東京都においても、生活習慣病の予防など健康づくりに関する目標と方向性を示し、取り組みを推進している。									
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：				
	事業費	210,437	212,374		169,146						
	(内)投資的経費等				1,831						
	(内)委託費	85,899	91,613		84,969						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	22.51 0.00	22.21 0.00	21.15 0.85							
	人件費	202,455	202,111		194,076						
	総事業費(+)	412,892	414,485		363,222						
	(財源)国・都等からの支出金		2,169		2,431						
	総事業費伸び率		0.4		12.4		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	人件費比率	49.0	48.8		53.4		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	健康都市ファロのイベント参加者数	16年度から環境博覧会をファロの協賛イベントから除			人	27,215	4,739	5,910			
	新規に誕生した健康づくり自主グループ数				グループ	28	17	27			
	ヘルシーメニュー推奨店の認証数				店舗	41	50	28			
指標	協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 < 委託(業務量の50%以上) > 杉並保健所維持管理、保健センター維持管理 < 事業協力 > 献血事業の推進、薬物乱用防止推進のための啓発活動、健康都市の推進、特定給食施設指導、ヘルシーメニュー推奨店 < 補助・助成 > 医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助、健康づくり推進員 < 実行委員会・協議会 > 杉並区地域保健推進協議会の運営、地域健康づくり支援事業									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
自分は健康だと思う区民の割合 (区民意向調査から)	81.8	83.9	81.6	%	85.0
喫煙をしている人の割合 (生活習慣行動調査から。16年度は未調査)	28.8	-	22.8	%	20.0
健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数(健康づくり自主グループ数)	127	131	128	グループ	197

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	健康都市の推進、喫煙対策の推進、未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用防止策、健康づくり推進員、地域健康づくり支援事業、ヘルシーメニュー推奨店
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助、健康都市の推進
新規事業	未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用防止策	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展等により健康への不安が広がりつつあることから、健康だと思う区民に割合は昨年よりも低下している。 ・平成15年の健康増進法の施行以降、喫煙対策の強化により、喫煙をしている人の割合は着実に減少している。 ・健康づくり自主グループの結成を促し、結成後も発展段階にあわせて積極的に育成・支援しているが、一方で消滅するグループもあり、数のうえでは横ばい状態が続いている。
	標当の面達の成果状況	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、生活習慣病の予防に重点を置いた施策を推進していくことにより、区民の生活習慣が改善され、健康だと思う区民の割合が高まるものと思われる。 ・喫煙による健康被害についての認識が区民に浸透しつつあり、17年度実績でも目標値に近い数値を示している。 ・健康づくり自主グループは、毎年新たに結成するグループがある一方で消滅するグループもあり、目標値との差がなかなか縮まらない状況にある。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康づくり事業を展開することにより、区民が健康に対する意識を高め、生活習慣を改善し、健康を維持することができた。 ・区内の公共的施設の分煙化を手始めに、分煙プレートの配布など、喫煙問題にさまざまな視点で取り組むことにより、たばこによる健康被害を減少して良好な生活環境をつくることができた。 ・健康づくり自主グループの活動を支援することにより、個人、グループ、団体、企業が地域で自主的に健康づくりを行うようになった。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等見込み	健康なまちづくりを進めるうえで何よりも重要なことは、区民一人一人が健康について正しい知識を持ち、健康の大切さを十分認識することである。そのために、区民、団体、事業者、企業の協力を得て各種の普及啓発を行っている。今後、生活習慣病の予防に焦点を当てて区民の健康づくりに取り組んでいくが、啓発事業を大々的に展開するためには、NPO等との新たな協働を求めていく必要がある。
施策のあり方	生活習慣病の予防に重点を置き、医師会等関係団体、地域団体、事業所、企業、さらにはNPOとも連携し、メタボリックシンドロームの啓発活動を積極的に行うことにより区民の生活習慣を改善し、健康都市を推進していく。

二次評価	メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が注目されているが、生活習慣の改善は、個人個人の努力だけでは困難な面も少なくない。好ましい生活習慣が定着できるような環境づくりや支えあう仲間づくりは、今後、ますます重要性を増してくる。また、喫煙防止対策の充実や公共施設の分煙化・分煙プレートの配布などの環境づくりにより、「喫煙をしている人の割合」は減少している。今後は、それらの施策の充実を図るとともに、特に未成年者の喫煙防止対策について、飲酒や薬物乱用防止策とあわせて、健康なまちづくりの視点から総合的な働きかけを進めていくことが必要である。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:22】【施策名:健康なまちづくりの推進】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	453	杉並保健所維持管理			86,525	194	54,532	0.44		3,986	90,511		維持	維持	継続	増		6,426	m ²	建物面積
2	455	衛生統計調査等			2,228			0.52		4,711	6,939	2,431	維持	維持	継続	減		10	件	実施調査数
3	456	献血事業の推進			92			0.11		997	1,089		維持	維持	継続	増減なし		2,318	人	区内献血者数
4	457	薬物乱用防止推進のための啓発活動			24			0.22		1,993	2,017		維持	維持	継続	増減なし		3	回	啓発キャンペーン等実施回数
5	458	医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助			5,340			0.20		1,812	7,152		維持	維持	継続	増減なし	見直	6	件	補助金申請数
6	459	杉並区地域保健推進協議会の運営			312			0.11		997	1,309		維持	維持	継続	増減なし		2	回	協議会開催回数
7	460	保健所専門職員等による研修事業			108			0.22		1,993	2,101		維持	維持	継続	増減なし		91	人	講座参加者数
8	462	健康都市の推進			2,846		1,496	1.80		16,308	19,154		維持	維持	継続	増減なし	見直	5,910	人	イベント参加者数
9	468-1	喫煙対策の推進			1,856			0.26		2,356	4,212		維持	増	推進	増減なし	重点	22.8	%	喫煙している人の割合
10	468-2	未成年者等の飲酒・喫煙・薬物乱用防止策			521			0.50		4,530	5,051		維持	増	推進	増減なし	重点	51.5	%	中学生の飲酒経験がある割合
11	469	健康づくり推進員			852			3.60	0.05	32,761	33,613		維持	増	推進	増減なし	重点	3,172	人	地区会事業参加人数
12	470	地域健康づくり支援事業			1,089			5.54	0.05	50,337	51,426		維持	増	推進	増減なし	重点	27	グループ	新規誕生自主グループ数
13	475	特定給食施設指導			269			0.27	0.50	3,891	4,160		維持	維持	継続	増減なし		189	人	講習会参加者数
14	483	ヘルシーメニュー推奨店			1,343			1.35	0.25	12,954	14,297		増	増	継続	増	重点	28	店舗	ヘルシーメニュー推奨店の認証数
15	509	保健センター維持管理			65,741	1,637	28,941	6.01		54,451	120,192		増	増	継続	大幅増		5,893	m ²	建物面積
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計					169,146	1,831	84,969	21.15	0.85	194,076	363,222	2,431								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	23	施策名	生涯を通じた健康づくりの支援				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために					
施策担当課	杉並保健所健康推進課					関係課	保健福祉部国保年金課 杉並保健所保健予防課						
施策の概要	対象の	個人(成人、高齢者、子を持つ親、乳幼児)・世帯・団体	施策の目標	すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、妊婦から高齢者まで年代別等に応じた保健サービスを効果的に推進するほか、あらゆる施策の連携を図り、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。									
	成果目標	各種健康づくり事業を通して、区民の一人ひとりが健康だと感じることのできる主観的健康感を持てる、健康で豊かな日常生活が送れる社会を築き上げる。 また、杉並区の健康都市白書では、20歳以上で健康だと感じている人の割合を85%以上にするとしており、これを目標として施策を進めていく。											
の動き等(社会情勢、国・都)	<p>少子高齢化や女性の社会進出、経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化してきている中、区民は、長寿だけではなく、高齢になっても元気でいきいきと暮らせるような生活の質の向上を期待している。一方で、高齢化の急速な進展に伴い老人保健医療等の制度改正により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。</p> <p>このような状況において、区民からは各種健康診査をはじめ生活習慣病の予防や健康づくりに関する施策に期待が寄せられ、各事業の推進が求められている。</p> <p>また、少子化・核家族化により、育児負担・不安が増大する中、乳幼児虐待予防及び早期発見などの課題への対応が求められており、安心して子育てできる情報提供や相談体制等が必要とされている。</p>												
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:						
	事業費	43,085,443	42,909,125		42,541,104								
	(内)投資的経費等				0								
	(内)委託費	2,247,146	2,274,766		2,270,222								
	職員数(人)(常勤 非常勤)	73.03	4.48	69.26	4.54	66.71					7.54		
	人件費	669,192	643,341		626,183								
	総事業費(+)	43,754,635	43,552,466		43,167,287								
	(財源)国・都等からの支出金	39,082,192	38,995,351		38,319,590								
	総事業費伸び率		0.5		0.9						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
人件費比率	1.5	1.5		1.5		人件費 / 総事業費、単位%							
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度					
	区民健康診査受診者数				人	84,373	90,247	91,309					
	要指導者に対する運動指導利用者数				人	2,412	2,366	2,793					
	区民に対する一般健康相談来所人数				人	740	841	651					
	乳幼児健康診査受診者数(保健センター受診者数)				人	19,580	16,167	15,992					
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p><主な事業> 老人保健医療等事務、老人保健制度の医療の給付等、健康増進事業、生活習慣病予防簡易チェックサービス、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、産婦・新生児訪問指導</p> <p><形態> 国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金(レセプト入力、申請書審査、明細書の並び替え等)、杉並区医師会及び医療機関(各種健診・検査業務)、杉並区歯科医師会(健診業務)</p>									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
成果指標 早世した人の割合 (65歳未満死亡者数 / 全年齢死亡者数) 杉並区保健福祉事業概要	18.0	17.6	17.5	%	
区民健康診査の受診率 杉並区保健福祉事業概要	54.3	58.4	58.3	%	79.8
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	77.8	77.5	79.3	%	80.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	老人保健医療等事務、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査
	費用対効果の高い事務事業	健康講座、乳幼児健康診査・経過観察
	見直すべき事務事業	健康増進事業、生活習慣病簡易チェックサービス、事業所健診等
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・早世した人の割合については、毎年減少している。 ・区民健康診査の受診率は、30歳以上区民の対象者数(国保加入者率等の対象者率を乗じたもの)から算出した割合。受診率は増加傾向にあったが17年度は若干減少した。 ・ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある母親の割合は増えている。
	当面的成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・早世した人の割合が16年度と比較して減少しているのは、65歳以上人口が増加したことの要因が大きいと考える。死因別では、悪性新生物(がん)や肝疾患や心疾患などの増加がみられ、引き続きがん検診や生活習慣病対策の充実を図る必要がある。 ・65歳以上の高齢者の増加にともない区民健康診査の受診者数は増加しているが、受診率は前年度に比較し減少がみられる。これは65歳以上受診対象者への受診票送付方法を17年度から変更(全員送付から65歳全員と66歳以上登録者に変更)したことにより、受診対象者の適正化が図れたことによるものと推定される。 ・育児相談や離乳食講習会の参加者は増加傾向にあり、身近な区の施設で気軽に相談や交流のできることが育児支援に重要な役割を果たしている。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・区民健康診査(66歳以上)及び子宮がん、乳がん検診の受診登録者への受診票送付(登録制)により、受診対象者への受診票送付の適正化を図った。 ・乳幼児健康診査、育児相談等は、乳幼児の健全な発育発達に関する問題の早期発見と支援、育児の孤立化や虐待の予防を図る上で貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働と見込み等 各種検診においては、協働等の相手である杉並区医師会・歯科医師会との十分な協議を行い、検診の質の向上を図っている。 出産育児準備教室は、18年度から「休日パパママ学級」として土曜日・日曜日に開催日を拡大し民間へ委託した。今後「休日パパママ学級」の需要が増加することが考えられることから、18年度の実施状況を踏まえ今後の方針を検討していく。	
施策のあり方 各種検診においては、区民への周知方法の工夫や利用しやすい実施体制への改善を図り、受診率が増加するよう努めるとともに精密検査受診率の向上を図る。また、検診の質の向上を図るため医師会・歯科医師会との協議を重ね、精度の高い検診を実施する。さらに、受診結果の把握に努め、その結果を健康増進事業や健康講座等に生かし、区民の健康習慣実践の定着を進める。 母子保健事業等においては、健診は、保護者の育児不安解消や児童虐待の早期発見、予防に重要な役割を担っており、引き続き各関係機関との連携強化を進めながら保護者を支援していく。また、杉並区子ども・子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦・新生児訪問の拡大等、全ての子育て家庭を支援する施策を推進していく。	
二次評価 区民健診受診対象者への受診票送付方法を変更したことにより、事務経費は縮減されたが、受診対象者の適正化が図れたかについては分析が必要である。また、健診・検診受診後の保健指導や精密検査の受診状況等、今後はさらに受診後の状況把握に努め、健診・検診事業の質の向上に努めていくことが必要である。 母子保健事業等については、子ども家庭支援センター等関係機関との連携を強化しながら、育児不安解消や事業虐待に関する事業の充実を図っていく。	

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:23】【施策名:生涯を通じた健康づくりの支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	321	老人保健医療等事務				64,716		54,574	7.71		69,853	134,569	19,221	維持	維持	継続	増減なし	重点	65.38	%	対象年齢に対する老人医療費助成制度受給率
2	354	老人保健制度の医療の給付等				40,286,899		190,830	11.00	3.00	108,330	40,395,229	37,784,680	維持	維持	継続	増		34.89	件	高齢者1人当たり年間受診等件数
3	471	健康増進事業				5,548		5,127	0.49	0.00	4,439	9,987	3,527	維持	維持	継続	増	見直	15	人	一日あたり運動指導利用者数
4	472	健康講座				4,839		0	6.53	0.25	59,884	64,723	2,263	維持	増	推進	増減なし	効果	80	%	健康講座に参加して有意義だったと感じた区民/講座受講者
5	473	生活習慣病簡易チェックサービス				2,347		2,347	0.10	0.00	906	3,253	0	増	増	継続	増	見直	2,367	件	生活習慣病予防簡易チェックサービスサイトアクセス数
6	480	がん検診				355,844		306,091	2.44	0.20	22,684	378,528	188	維持	増	継続	増	重点	115,847	人	がん検診受診者数
7	481	区民健康診査				1,581,288		1,562,828	2.41	0.80	24,147	1,605,435	495,680	増	維持	継続	増	重点	91,309	人	受診者数
8	482	成人歯科健康診査				19,500		19,500	0.28	0.00	2,537	22,037	5,533	維持	維持	継続	増減なし	重点	55	%	重症歯周疾患有病者率
9	489	事業所健診等				9,514		975	2.31	3.06	29,772	39,286	0	減	減	継続	減	見直	87	%	受診事業所数(対前年比)
10	490	区民に対する一般健康相談				16,459		1,100	1.97	0.13	18,224	34,683	0	増	増	推進	増減なし		651	人	来所人数(延)
11	491	妊産婦健康診査				63,214		59,690	1.64	0.00	14,858	78,072	0	維持	維持	継続	増減なし		91	%	受診率(前期受診件数÷受診票交付件数)
12	492	乳幼児健康診査・経過観察				97,734		60,708	12.07	0.09	109,614	207,348	0	維持	維持	継続	増	効果	95	%	乳幼児健康診査受診率(受診者数÷対象者数)
13	493	乳幼児歯科健診・相談				13,552		0	3.85	0.00	34,881	48,433	0	維持	維持	直轄	増減なし		33	%	4歳でう蝕を有している者の割合
14	496	出産育児準備教室				1,914		0	3.11	0.00	28,177	30,091	0	増	増	継続	増減なし		40	%	母親学級受講率(受講者÷第1子出生数)
15	497	育児相談・講習会				1,578		0	5.45	0.00	49,377	50,955	0	維持	維持	推進	増減なし		5,182	人	育児相談参加者延数
16	498	産婦・新生児訪問指導				6,185		5,985	2.28	0.00	20,657	26,842	0	増	増	継続	増		126	%	訪問率(訪問件数(実数)/第1子出生数)
17	500	大気汚染障害者認定				1,432		0	1.55	0.00	14,043	15,475	0	維持	維持	直轄	増減なし		100	%	認定率(認定者数÷新規・更新申請者数×100)
18	501	光化学スモッグ被害対策				537		467	0.31	0.00	2,809	3,346	0	減	維持	継続	増減なし		26	%	1つの施設に対して光化学スモッグに対応できる救急医療機関の比率(救急医療機関÷対象施設)×100
小計						42,533,100		0	2,270,222	65.50	7.53	615,192	43,148,292	38,311,092							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	24	施策名	保育の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部保育課					関係課	保健福祉部子育て支援課				
施策の概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が昼間労働することを常態としている等で保育に欠けている児童 公私立認可保育所、認可外保育施設等 	目標	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所・認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。 保育所入所待機児を解消する。 延長保育ニーズに対応するため、延長保育実施園を拡大する。 							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 保育園待機児童を解消する。 平成19年度末目標値：0人 延長保育実施園の割合を増加させる。 平成19年度末目標値：63% 産休明け保育実施園を増加させる。 平成19年度末目標値：14園 									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	<p>平成10年1月に保育料改定を行ったが、家庭で保育をしている世帯と認可保育所を利用している世帯の受益者負担の適正化を図るため、社会経済情勢の変化や他区の状況を踏まえ、保育料の見直しが必要である。</p> <p>また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言（平成16年度までに児童定員15万人増）など、保育を取り巻く環境が激変している中、個別外部監査報告を受けて設置された「保育サービスあり方検討部会報告」が平成17年9月に報告された。</p> <p>待機児童の解消、延長保育のスポット利用の実施、延長保育実施園の増、0歳児保育（産休明け保育）実施園の増設、児童定員の増等に関する要望がある。</p>									
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：				
	事業費	3,235,784	3,831,190		4,095,157		私立保育所2所、グループ保育室1室の開設や公設民営化保育園2園、認証保育所1所の開設準備などにより事業費が大幅増になった。 また、三位一体改革により補助金が一般財源化されたため、平成16年度より、国・都からの支出金が減少している。				
	(内) 投資的経費等	38,698	243,714		321,685						
	(内) 委託費	111,400	530,877		595,088						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	908.74 43.35	882.04 44.61	855.86 49.18							
	人件費	8,292,810	8,155,041		7,896,222						
	総事業費(+)	11,528,594	11,986,231		11,991,379						
	(財源) 国・都等からの支出金	1,582,336	648,325		665,772						
	総事業費伸び率		4.0		0.0						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	71.9	68.0		65.8		人件費 / 総事業費、単位%					
指標・活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度				
	待機児童数	待機児童数		人	173	151	98				
	延べ在籍児童数	延べ在籍児童数		人	57,615	58,636	59,163				
	延べ延長保育児童数	延べ延長保育児童数		人	4,742	5,225	5,870				
	産休明け保育児童数	延べ産休明け保育児童数		人	1,520	1,623	1,701				
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		認証保育所運営、区内私立保育所に対する運営加算、保育所運営委託(区内公立保育所を除く)は補助、家庭福祉員、グループ保育室、保育園委託・民営化、病後児保育は委託								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
待機児童数	178	151	98	人	0
延長保育実施園の割合 延長保育実施園 ÷ 公立保育園数	45.0	50.0	54.5	%	77
保育園利用者の満足度 (大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数	65.0	69.8	70.5	%	80

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	保育園の整備、認証保育所運営、区内私立保育所に対する運営加算、一時保育、保育園委託・民営化、延長保育、産明け保育
	費用対効果の高い事務事業	家庭福祉員、グループ保育、年末保育
	見直すべき事務事業	保育室運営
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	区では、平成13～16年度の4年間に、高井戸保育園の公設民営化や区立保育園の定員見直しを行い、計102名の定員増を実施してきた。しかし、昨今の厳しい社会経済状況のもと、ますます仕事と子育ての両立を望む保護者が増えており、入所希望者も年々増加しているため、待機児童は平成17年4月1日現在98名となっている。
	標当の達成状況	私立保育所分園の開設、認証保育所の開設、公立保育所の定員見直しなどにより、18年4月1日現在、待機児童は46名に減少した。18年度も認証保育所の開設2所及び公私立保育所の定員見直しにより待機児の解消を目指す。17年4月から延長保育実施園を2園増やし、18年以降も指定園を増やし目標を達成する見込み。18年4月高円寺北保育園の公設民営化にあわせて、産休明け保育を実施し、当面の目標を達成した。今後については、公立保育園の改築時に新たに産休明け保育を実施し、あわせて公設民営化を推進する。また、私立認可保育所の整備や、認証保育所、グループ保育室等の拡充などにより民間活力を計画的に導入し、待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図る。
	政策への貢献度	女性の社会進出の増加などに伴い、保育園への入所を望む保護者は年々増えている。杉並区を安心して子どもを産み育てられるまちにするためには「保育の充実」は欠かせない施策であり、政策への貢献度は大である。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	公設民営化や認証保育所の設置など民間活力の導入により協働を推進していくが、限られた期間・財政等の制約を保護者等に十分に理解してもらうことが課題。早期の説明と設計など初期段階からの参画を進めることにより理解を得られるようにする。また、保育サービスの担い手としての人材確保をどのように進めていくかが課題。平成17年9月に報告された「保育サービスあり方検討部会」の最終報告を受けて、すぎなみ地域大学の機能を活用しながら地域人材の育成・活用を図っていく。
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源ではあるが、多様化する保育ニーズに対応するための保育施策を推進していく。 保護者がライフスタイルに合わせた保育サービスを選択できるよう、サービスの質を確保しながら、産休明け保育、延長保育などの整備を行っていく。 公設民営化や調理・用務業務の委託化などによる民間活力の導入を図るとともに、認証保育所、グループ保育室など認可保育所以外の保育システムの整備を行い、協働を推進する。 保育に欠ける乳幼児の保育を主眼とした保育施策から、「すべての子育て家庭への支援」を視野に入れた施策への展開をめざす。

二次評価	私立保育所分園・認証保育所の開設、公立保育所の定員見直しなどにより、待機児童数が減少していることは評価できる。今後はさらに多様化するライフスタイル・保育ニーズにあわせた受け入れ体制を構築していくことが求められており、延長保育の拡充はもとより、不定期な就労を含むすべての子育て家庭を視野に入れた施策の展開、幼稚園との機能分担の明確化と連携の推進など、「保育サービスのあり方検討部会報告」で示された方針の具体化に取り組む必要がある。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:24】【施策名:保育の充実】

費用の単位は千円

評価 番号	評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	212	保育園の整備				163,496	163,496	146,773	1.00		9,060	172,556	11,493	増	増	継続	大幅増	重点	100	%	工事出来高
2	394	保育所入所関連事務				10,018		3,062	10.95	1.00	102,097	112,115	0	維持	増	継続	増減なし		77	%	入所実施率 = 新規入所児童 ÷ 申込者数
3	395	保育室運営				2,222		2,219	0.21		1,903	4,125	1,109	減	減	継続	減	見直	0	%	受託率=延受託児童数 ÷ 延定 員数
4	396	認証保育所運営				265,246			0.80		7,248	272,494	121,895	増	増	推進	大幅増	重点	89	%	区民受託率 = 区内認証保育所の杉並区に住 所を有する児童の延受託児童数 ÷ 延定員数
5	397	家庭福祉員				30,865		30,678	0.75		6,795	37,660	11,571	維持	維持	継続	増減なし	効果	68	%	受託率=延受託児童数 ÷ 延定 員数
6	398	グループ保育				28,286	584	24,777	0.65		5,889	34,175	14,228	維持	維持	継続	増減なし	効果	91	%	受託率=延受託児童数 ÷ 延定 員数
7	401	区内私立保育所に対 する運営加算				321,963		2,726	0.98		8,879	330,842	0	増	増	継続	増	重点	100	%	在籍率 = 延在籍児童数 ÷ 延 園児定員数
8	402	保育所運営委託(区 内公立保育所を除く)				1,590,499			1.00		9,060	1,599,559	468,460	増	増	継続	増		98	%	入所実施率 = 延入所児童数 ÷ 延 入所申込児童数(延入所児童数 + 延待機児童数)
9	403	保育園維持管理				420,917	150,958	27,793	21.80	7.10	218,027	638,944	0	維持	維持	継続	増減なし		84	%	保育園職員満足度(代)
10	404	年末保育				162			0.00		0	162	0	維持	維持	継続	増減なし	効果	175	人	年末保育利用者数
11	405	一般保育運営				679,486	5,208	141,045	648.96		5,879,578	6,559,064	12,082	維持	増	推進	増		98	人	待機児童数
12	406	一時保育				21,690		19,839	0.59	6.00	22,685	44,375	4,761	維持	維持	継続	増減なし	重点	67	%	受入率=受入数 ÷ (問合せ数 + 申込み数)
13	407	保育園委託・民営化				182,147		181,415	1.76		15,946	198,093	0	増	増	継続	増減なし	重点	1	園	公設民営保育所数
14	409	延長保育				82,127			24.06		217,984	300,111	16,767	増	増	推進	増	重点	55	%	実施率 = 延長保育実施園数 ÷ 保育園数
15	410	産休明け保育				44,840			79.07		716,374	761,214	0	増	増	推進	増減なし	重点	13	園	産休明け保育を行った保育 園数
16	412	園外保育実施				3,178			0.10		906	4,084	0	維持	維持	直轄	増減なし		101	%	園外保育参加率 = 園外保育 参加児童数 ÷ 園外保育参加 予定数
17	413	保育園給食運営				240,815	1,439	7,770	62.64	35.08	668,900	909,715	0	増	増	推進	増		101	%	区の基準栄養量に対する給与 栄養量の比率(熱量)
18	415	病後時保育				7,200		6,991	0.54		4,892	12,092	3,406	増	増	継続	大幅増		105	%	利用率 = 延利用者数 ÷ 登 録者数
合計						4,095,157	321,685	595,088	855.86	49.18	7,896,222	11,991,379	665,772								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部子育て支援課				関係課	児童青少年課、保育課、南福祉事務所、健康推進課			
施策の概要	対象の	18歳までの子どもとその保護者、児童福祉にかかわる地域団体、関係機関	施策の目標	子育ての心理的、肉体的、経済的な負担感を軽減させるために、関係機関が連携して子育てを支援するとともに、子育てを地域で支える仕組みを充実させ、子育てを暖かく見守る地域の中で、親が楽しく子育てができ、子どもたちが伸びやかに健やかに育つようにする。					
	成果目標	・子育てを楽しいと感じる割合を平成22年度までに90%にする。 ・虐待ケースのうち、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的に出来た割合を平成22年度までに70%にする。							
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	核家族化や地域の間人関係の希薄化、あるいは厳しい経済環境や雇用情勢により、子育てに不安や負担感を持つ親が増加した。また、子どもたちにとっても、子ども同士や異年齢者との交流や遊びの機会が減少し、生きた人間関係を学び、社会性を身につけることが難しくなっている。 虐待防止対策では、児童福祉法等の改正に伴い、地域の子育て支援の一層の強化や児童虐待対応における区の責務が明記され、区民からの相談件数も急増している。 このようななか、区は「杉並区子ども・子育て行動計画」を策定し、5つの推進プランに基づき、行政だけでなく地域との協働で子ども・子育てに関する施策を総合的・計画的に推進していくこととした。							
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：		
	事業費	3,209,864	3,471,254		3,664,280				
	(内)投資的経費等	0	0		0				
	(内)委託費	51,952	52,133		62,484				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	34.92	8.10	35.59	8.00	39.51	11.90		
	人件費	336,418	346,909		392,352				
	総事業費(+)	3,546,282	3,818,163		4,056,632				
	(財源)国・都等からの支出金	1,611,938	1,838,227		1,816,587				
	総事業費伸び率		7.7		6.2		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
	人件費比率	9.5	9.1		9.7		人件費 / 総事業費、単位%		
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	虐待ケースの相談件数				件	97	131	183	
	乳幼児医療費助成対象児童数				人	22,274	22,661	22,590	
	児童手当受給者数				人	11,698	15,854	15,871	
	育児相談件数				件	869	1,320	1,522	
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	・ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業.....家政婦紹介所に委託 ・産後支援ヘルパー派遣事業.....NPO法人に委託 ・ファミリー・サポート・センター事業.....社会福祉協議会に委託 ・ショートステイ事業.....社会福祉法人に委託 ・母子生活(自立)支援事業.....社会福祉法人に委託 ・子育てメッセ...NPO法人に委託							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
子育てを楽しんでいる割合	79.6	70.0	81.0	%	90
虐待ケースのうち、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的にできた割合	46.0	30.0	59.1	%	70

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	児童虐待対応、児童虐待予防、児童虐待対策普及啓発、乳幼児医療費助成、児童手当、子ども・子育て行動計画の推進、産後支援ヘルパー、子ども家庭支援サービス事業
	費用対効果の高い事務事業	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣
	見直すべき事務事業	母親クラブ活動助成、緊急一時保育、
	新規事業	子ども・子育て行動計画の推進

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうラインへの相談件数、児童虐待関連の相談件数、ショートステイ利用日数が著しく増加した。 ・ファミリーサポートセンターの会員数が計画を上回り増加している。
	標当面達の成果状況	<p>地域で子育ての悩みや、問題の解決を求めて、相談部門に相談し、何らかの子育て支援サービスを利用し、支援を受けた人は、緊急一時保育、産後支援ヘルパー、母子生活支援施設の入所数等実績をみても増加していることがわかる。虐待対応や虐待予防のための事業は強化されたが、相談件数等は増加の一途をたどり、なお一層の対応の強化が必要である。社会環境の複雑化や、安全安心への関心の高まりから、ふれあい保育やファミリーサポート事業等も増加傾向にあり、在宅の支援サービスなどへの、より一層極め細かな対応やサービスが必要とされている。</p>
	政策への貢献度	<p>上記の事業の成果は、地域での子育て支援を安定させるための事業としての貢献度は高い。相談の掘り起こしも含め、虐待、不登校や養育困難などの深刻な相談の件数が年々増加しているため、関係機関の連携した支援を強化し、対応を進め、実績をあげている。しかし、事業によっては利用者数が少なく、十分な結果が得られていないものもある。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	虐待対策など個人情報保護の観点からみて、区が直轄で実施すべき事業は、拡充を図りながら実施していき、民間に委ねることで民間のノウハウを活かすことができる事業や、子育て支援など地域全体で支えあって見守り、応援できるものは、積極的に地域等に委ねていく。
--------	---

施策のあり方	<p>現在の社会状況の中では、これからも心理的・肉体的・経済的など、様々な養育困難の問題を抱える家庭が増えると予想される。子どもを持つすべての区民が安心して子育てを行えるよう、区民と行政が一体となって、子育てを支える地域社会を形成しなければならない。</p> <p>今後の施策においては、これまでの事務事業に加え、「(仮称)子育て応援券」の導入や「子育てサイト」の開設・運営など、地域ぐるみの総合的な子育て支援策を行うことが必要となってくる。</p> <p>そのため、「子ども・子育て行動計画」に基づき、これらの子育て支援施策の推進に区をあげて取り組んでいく。</p>
--------	--

二次評価	児童福祉法の改正により、虐待をはじめとする児童相談の最初の窓口となった「子ども家庭支援センター」については、18年4月からの移転後の相談状況の変化等も踏まえながら、区における子育て支援の拠点として、適切な相談体制・調整機能を発揮できるように体制を整えていくことが必要である。また「子育て応援券」の導入や「子育てサイト」の開設・運営などの事業は、地域における子育てサービスの基盤拡充・活性化を視野に入れた施策であるため、予め、それらの成果を評価していく指標についても検討しておく必要がある。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:26】【施策名:地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
19	431	授産施設に対する入 所委託			5,763	0	0	0.42		3,805	9,568	0	増	維持	直轄	増減なし		100	%	入所決定率 = 入所決定者 数 ÷ 入所申込者数
20	444	児童館ボランティア運 営			66	0	0	0.20	0.10	2,101	2,167	0	維持	増	推進	増減なし		1,074	人	ボランティア登録者数
21	447	子ども家庭支援サー ビス事業			12,962	0	9,254	2.90	4.70	39,857	52,819	15,949	増	増	継続	増	重点	4,950	件	ゆうラインへの相談件数
22	450	ゆうキッズ事業			1,774	0	0	7.90	1.20	75,042	76,816	811	増	増	推進	増		229,821	人	ゆうキッズ事業参加者数
23	451	母親クラブ活動助成 費			750	0	0	0.30	0.50	4,163	4,913	0	維持	増	継続	増減なし	見直	72	回	1クラブあたりの事業数
24										0	0									
25										0	0									
26										0	0									
27										0	0									
28										0	0									
29										0	0									
30										0	0									
31										0	0									
32										0	0									
33										0	0									
34										0	0									
35										0	0									
小計					21,315	0	9,254	11.72	6.50	124,968	146,283	16,760								
合計					3,664,280	0	62,484	39.51	11.90	392,352	4,056,632	1,816,587								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		
施策担当課	障害者施策課				関係課	保健所 教育委員会 保育課 児童青少年課 子育て支援課		
施策の概要	対象の施策	18歳未満の発達につまずきや障害のある子どもとその保護者	施策の目標	障害や発達につまずきのある子どもの発達を援助し、地域で共に育ちあえるようにする。 障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。				
	成果目標の当面の	登録児数前年比42%増に見られるように、発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を弾力的に運営する。 平成17年9月の「保育サービスあり方検討部会」報告を基に障害児保育等の特別保育事業を充実させていく。						
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	発達障害者支援法施行により、発達障害児への対策が急がれている 保健センターの乳児健診充実に伴い、低年齢からの通園希望者が増加している。 重度の障害児の保育園入園の要望が出ている。 統合環境(保育園・幼稚園・学校等)の中で共に育ちあうことを求める保護者が多くなっている。 特別支援教育の本格実施を控え教育分野との連携体制を確立する必要性がある。						
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:	
	事業費	365,217	373,706		384,815			
	(内)投資的経費等							
	(内)委託費	61,280	70,411		70,039			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	60.38	62.05	1.60	64.10	0.60		
	人件費	543,058	569,263		582,480			
	総事業費(+)	908,275	942,969		967,295			
	(財源)国・都等からの支出金		119,398		115,173			
	総事業費伸び率		3.8		2.6		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	59.8	60.4		60.2		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	延べ通園児数	たんぼぼ園に通園した延児童数			人	80	118	120
	相談実施件数	電話相談・新規相談・医療相談			件	683	737	819
	個別指導及び専門相談実施件数				件	7,649	7,556	8,023
	障害児保育在籍児数				人	844	844	827
指標	協働等	給食、バス、巡回指導を事業委託している 協働等が実現している主な事業とその形態						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
子ども発達センター登録児数	448	472	671	人	800
保育園における障害児認定児数(月平均)	70	70	69	人	75

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	子ども発達センター療育相談 たんぽぽ園通園グループ指導 言語心理指導 障害児保育
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	乳幼児健診等の充実により、子ども発達センター新規相談児・通園希望児・個別指導希望児数が増加している。障害児保育に対する要望は今後も減少する傾向はみられない。
	標当の達成成果目	子ども発達センター利用希望児数の急増に対し、施設設備の有効活用や相談指導体制の充実を図ることで対応する。 障害児受け入れの入所用件の見直しや受け入れに対する要員の配置等の整備を図り、需要に対応する。
	政策への貢献度	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの発達を促し、保護者の養育を援助していくことは「子育てを社会で支え子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。特に保育園による障害児受け入れは統合環境をすすめ地域でともに暮らすための基盤づくりに寄与するものである。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	
施策のあり方	<p>発達障害児に対する支援策を、関係機関と協力して総合的に展開していく。 たんぽぽ園に通園する低年齢児の次のステップとして、児童館ゆうキッズとの連携・支援を積極的に行っていく。 保育園・幼稚園が障害児及び対応困難な児を受け入れやすいよう、巡回指導等を活用し支援していく。 教育委員会との連携を深め、幼児期から学齢期にかけて一貫した支援体制を確立する。</p>

二次評価	<p>子ども発達センター新規相談児・通園希望児・個別指導希望児数が急増しており、障害児保育の拡充など、地域の他機関と連携した、総合的な地域療育体制の整備が求められている。 また、センターでの対応によりどのような成果が得られたのかを検証し、成果指標として示していく必要がある。</p>
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 27】【施策名: 障害児の援護の充実】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	271	特別児童扶養手当事務等				151,215		0	0.96	0.00	8,698	159,913	113,381	維持	維持	直轄	増減なし		779	人	受給者数(特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・(国)福祉手当)
2	272	児童育成手当(障害手当)				39,012		0	0.21	0.00	1,903	40,915	0	維持	維持	直轄	増		186	人	対象児童数
3	408	障害児保育				54,418		0	29.86	0.60	272,266	326,684	1,792	維持	維持	直轄	増減なし	重点	827	人	障害児保育在籍児童数
4	432	施設維持管理等				22,026		9,818	1.00	0.00	9,060	31,086	0	増	増	継続	増減なし		434,875	m ²	施設提供面積
5	433	給食運営				15,733		15,540	1.81	0.00	16,399	32,132	0	増	増	継続	増		19,504	食	給食提供数
6	434	利用者通所バス(たんぼぼ園通園バス)				36,025		36,025	0.51	0.00	4,621	40,646	0	増	増	継続	大幅増		14	回	1日平均運行回数
7	435	通園グループ指導(たんぼぼ園)				13,978		0	16.08	0.00	145,685	159,663	0	維持	増	継続	増減なし	重点	100	%	通園児数÷通園希望者数
8	436	訓練及び行事				231		0	1.30	0.00	11,778	12,009	0	維持	維持	直轄	増		295	人	遠足等参加者数
9	437	相談				1,616		0	4.03	0.00	36,512	38,128	0	増	増	直轄	増	重点	819	件	相談実施件数(電話相談・新規相談・医療相談)
10	438	言語心理指導				35,606		0	1.63	0.00	14,768	50,374	0	増	増	直轄	増	重点	5,036	件	個別指導及び専門相談実施件数
11	439	保健指導				1,977		0	1.14	0.00	10,328	12,305	0	維持	維持	直轄	増減なし		1,074	件	保健指導実施件数
12	440	運動機能リハビリテーション				4,115		0	3.67	0.00	33,250	37,365	0	維持	維持	直轄	増減なし		2,987	回	リハビリテーション個別指導及び専門相談実施回数
13	441	巡回指導				8,656		8,656	1.10	0.00	9,966	18,622	0	増	増	継続	増減なし		431	件	巡回指導実施件数
14	442	療育講座等				207		0	0.80	0.00	7,248	7,455	0	維持	増	直轄	増減なし		243	人	各種講座延参加者数
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						384,815		0	70,039	64.10	0.60	582,480	967,295	115,173							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために						
施策担当課	保健福祉部 児童青少年課					関係課	子育て支援課							
施策の概要	対象の	18歳未満(一部20歳)の児童とその家族及び児童健全育成に関係する団体	施策の	育成環境を整備することにより、子どもの意見を尊重し、子ども自身の参画で児童館行事の企画立案、実施ができるようにする。また、子どもの自主性、社会性、自立を育む。										
	成果目標の	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が認められていると感じる子どもの割合の向上。 ・学童クラブの待機児童数を0とする。 												
国・都の動き、区	境(社会情勢、環境を取り巻く、区民意見等)	<p>就労形態の多様化や少子化の一層の進行、子どもへの犯罪が社会問題化するなど、子どもを取り巻く社会情勢が変化してきた。また、家庭や地域における子育て機能の低下などにより、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。</p> <p>そこで、区は「次世代育成支援対策推進法」の制定を受け、次世代の育成支援対策に集中的・計画的に取り組むこととし、「杉並区子ども・子育て将来構想」を策定した。</p>												
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:							
	事業費	1,013,837	676,198		652,395		平成15年度は、荻窪北児童館及び荻窪児童館の改築を実施したため、他の年度より事業費が多くなっている。							
	(内)投資的経費等	545,383	153,662		71,949									
	(内)委託費	255,286	284,682		156,851									
	職員数(人)(常勤 非常勤)	259.15 68.40	257.80 62.40	257.15 80.50										
	人件費	2,519,511	2,525,692		2,562,424									
	総事業費(+)	3,533,348	3,201,890		3,214,819									
	(財源)国・都等からの支出金	37,060	35,494		94,281									
	総事業費伸び率		9.4		0.4						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	71.3	78.9		79.7						人件費 / 総事業費、単位%			
指標・活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度					平成16年度	平成17年度		
	学童クラブ入会児童数				人	2,225	2,423	2,569						
	児童館利用者数				人	1,317,935	1,331,694	1,352,702						
	中・高校生委員会自主企画及び対象事業実施回数				回	947	1,190	1,251						
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>児童館事業ではプログラムの一部が、地域関係者、ボランティア、子育て支援グループなどの団体の協力により実施されている。</p> <p>児童青少年センター・児童館施設維持管理及び運営では、清掃や機械保守などは民間に委ね、運営にあたっては、地域のボランティアの協力を得ながら事業を実施している。</p> <p>新泉学童クラブ及び松ノ木小学童クラブは、18年4月から社会福祉法人に業務委託を開始した。</p>										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
自分が認められていると感じる子どもの割合	86.0	92.0	88.7	%	93
学童クラブ待機児童数	28	0	4	人	0

施策の総合評価	重点事業に位置付けられる事務事業	学童クラブ整備、地域中高生事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	
指標の変化	保護者の就労形態の多様化や、児童への犯罪が社会問題化する中、安心できる放課後の居場所として学童クラブの入会希望者が年々増加の傾向にある。	
標当面の達成状況	学童クラブの待機児童解消のため、17年度から「登録制」の本格実施をはじめた結果、17年度中の待機児童は解消したが、一方で特定のクラブに入会希望が集中し、18年度当初は待機児童が発生した。18年度中は「登録制」実施上の課題整理と検証を行い、待機児童数0に向けた取り組みを検討していく。	
政策への貢献度	学童クラブは、児童が同級生以外との交流を深め、社会性、自立性を育てるとともに、「登録制」の実施により待機児童が減少し、放課後の安全な居場所をより多くの希望者に提供できた。	

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	18年度中に提出される「児童館等のあり方検討会」の報告内容を踏まえ、児童館事業への計画的な民間活力の導入について検討を行う。
施策のあり方	「子ども・子育て将来構想」に基づき、「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」を将来像とした「子ども・子育て行動計画」を推進する。 子どもが健やかに育ち、また豊かに子育てができる環境を整えていくためには、地域社会の協働体制の強化が必要であり、財政状況の厳しい中で、より効果的で効率的な施策の展開を図るためにも、民間の活力を導入し、多様なプログラムの提供や柔軟な施設運営を実施する。
二次評価	学童クラブの登録制を平成17年度から本格実施し、待機児童を概ね解消することができたが、一方では、安心できる放課後の居場所として学童クラブへの期待は高まっており、また、特定クラブへの希望集中化の動向も生じてきている。これらの問題については、児童館のあり方検討会の中で現在検討されているところだが、保護者の希望や学校の意向を踏まえつつ、早急に中長期的な方針を示すことが求められている。

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:28】【施策名:子どもの育成環境の整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	207	児童館改築			4,831	4,831	4,400	0.10	0.00	906	5,737	0	増	増	継続	予算なし		100	%	工事出来高(荻窪児童館)
2	208	学童クラブ整備			68,611	67,118	0	0.30	0.00	2,718	71,329	10,474	維持	維持	継続	増	重点	1	所	改築施設数
3	384	青少年問題協議会			846	0	0	0.20	0.00	1,812	2,658	0	維持	増	継続	増減なし		4	回	開催数
4	385	青少年表彰			199	0	0	0.10	0.10	1,195	1,394	0	増	維持	直轄	増減なし		44	人・団体	表彰者数
5	386	青少年育成委員会助成			15,920	0	0	0.70	0.00	6,342	22,262	0	維持	増	継続	増減なし		366	人	(代)区内非行数
6	387	成人祝賀のつどい			6,535	0	3,246	0.65	0.00	5,889	12,424	0	維持	維持	継続	増		2,475	人	出席者数
7	388	ボーイスカウト・ガールスカウト共催分担金			315	0	0	0.05	0.10	742	1,057	0	維持	維持	継続	減		3	回	事業開催数
8	389	青少年の社会参加・参画の推進			985	0	0	0.60	0.00	5,436	6,421	0	維持	増	継続	増減なし		30	回	委員会開催数
9	390	青少年の自立促進			856	0	0	0.05	0.10	742	1,598	0	維持	増	継続	増減なし		4	回	事業開催数
10	391	生活マナー・しつけの普及啓発			20,422	0	0	0.20	0.00	1,812	22,234	0	減	維持	継続	大幅減		5,000	冊	配付数
11	443	児童青少年センター・児童館施設維持管理及び運営			480,821	0	142,311	107.40	40.80	1,090,956	1,571,777	6,476	増	維持	継続	大幅増		1,352,409	人	年間延べ利用者数
12	445	児童青少年センター事業(中高生事業)			5,164	0	397	11.40	9.90	131,895	137,059	0	維持	増	継続	増減なし		4,810	人	講座・講習会参加者数及び自主企画参加者数
13	446	地域中高校生事業			156	0	0	6.00	1.20	57,828	57,984	0	維持	増	継続	増減なし	重点	8,277	人	自主企画及び中・高校生対象事業参加者数
14	449	児童館事業			25,160	0	64	39.40	14.30	398,291	423,451	1,510	増	増	継続	増		497,948	人	児童館年間延べ行事参加者数
15	452	学童クラブ運営			21,574	0	6,433	90.00	14.00	855,860	877,434	75,821	増	増	継続	大幅増		2,569	人	入会児童数
16																				
17																				
18																				
合計					652,395	71,949	156,851	257.15	80.50	2,562,424	3,214,819	94,281								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	30	施策名	高齢者の社会参加と交流の拡大				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課						関係課				
施策の概要	対象	・高齢者 ・高齢者団体	施策の目標	高齢者がいつまでも生涯現役で生きがいをもって自己実現を図れるよう、高齢者活動支援センター・ゆうゆう館の運営、高齢者自主グループへの支援、地域のNPO団体等との協働による事業運営などを進め、高齢者自身が社会の重要な担い手としての役割を見出し、社会活動へ参加する機会が確保されるようにする。							
	成果目標	改定した保健福祉計画に合わせ、高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を37%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%とする。									
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	<p>・平成18年1月1日現在、日本の総人口は1億2768万人で、65歳以上の高齢者人口は2,576万人となり、総人口に占める割合は21.59%（杉並区 平成18年1月1日現在総人口 527,380人 65歳以上の高齢者人口 94,860人 総人口に占める割合 17.99%）である。なお、国勢調査の抽出速報集計結果によると老年人口21.0%で世界最高、年少人口は13.6%で最低となった。</p> <p>・平成19年から21年にかけて団塊の世代が60歳以上に到達し、生産年齢人口は約840万人減少する。</p> <p>・第37回 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」によると、ボランティア活動をしてみたいと思っているがしたことはない45.2%となっている。</p>									
指標 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項：			
	事業費	417,609		424,586		451,164					
	(内)投資的経費等	81,546		93,458		10,423					
	(内)委託費					50,523					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	25.15	45.90	26.25	40.00	20.32	34.00				
	人件費	352,837		354,075		282,359					
	総事業費(+)	770,446		778,661		733,523					
	(財源)国・都等からの支出金	54,751		50,085		37,522					
	総事業費伸び率			1.1		5.8		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	45.8		45.5		38.5		人件費 / 総事業費、単位%			
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	健康・生活相談件数				件	8,118	8,675	9,895			
	敬老会参加人数				人	3,416	2,910	2,743			
	いきいきクラブ加入数				人	8,224	7,920	7,597			
半寿顕彰事業参加団体				団体	107	108	124				
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>・委託：ゆうゆう館管理運営、ふれあい入浴・まちの湯健康事業、高齢者のための起業・就労支援、高齢者活動支援センター事業・ゆうゆう館事業、三療サービス、高齢者ゲートボール場</p> <p>・補助助成：風呂っと杉並事業支援、いきいきクラブ活動支援、シルバー人材センター支援</p> <p>・事業協力：高齢者いきいき事業、敬老会・半寿顕彰式典、社会貢献スタッフ派遣事業</p>							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
高齢者で生きがいを感じている人の割合	79.8	79.5	78.3	%	83
週2回以上外出している人の割合	76.2	80.3	86.0	%	87
地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	38.7	34.6	35.3	%	41

施 策 業 務 事 業 構 成 の 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	ゆうゆう館改築・改修、高齢者いきいき事業、高齢者のための起業・就業支援、社会貢献スタッフ派遣事業
	費用対効果の高い事務事業	高齢者いきいき事業、高齢者活動支援センター事業・ゆうゆう館事業
	見直すべき事務事業	ふれあい入浴・まちの湯健康事業、風呂っつ杉並支援事業、高齢者のための起業・就業支援、長寿祝い品贈呈、敬老会・半寿式典
新規事業	ゆうゆう館協働事業	

施 策 の 変 化	<ul style="list-style-type: none"> 第37回区民意向調査による高齢者で生きがいを感じている人の割合は、横ばい状態であり、週2回以上外出している人の割合については、5.7%上昇した。 17年3月の実態調査のなかでの高齢者の今後の就労意向について、引き続き働きたい21.2%、働きたくない(やめたい)が19.2%となっており、高齢者の就労に対する考え方に隔たりがみられ、働いている高齢者の割合の減少等に影響を与えている可能性がある。
標 当 の 面 達 成 成 果 状 況 目 録	<ul style="list-style-type: none"> 第37回 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」によっても、潜在的にボランティアをしたいと考えている高齢者は多数いると思われるので、これらの人たちの能力や経験を活かせる場を拡大することで、引き続き目標の達成に向けて努力を行う。 高齢者団体との協働により社会貢献スタッフ養成講座を実施したところ、団塊の世代がインストラクターとして育ち、ゆうゆう館においてボランティアとして事業を実施し、ゆうゆう館の新たな利用者層を増やした。
評 価	高齢者自身が積極的なボランティア活動や社会参加活動、地域での学習活動、グループ活動をおし、生きがいを高め、地域で仲間づくりができた。また、それぞれの経験と知識を活かして、小学校・児童館などへ昔あそびの工作の出前講座や学校防犯ボランティアへの取組みなどを通じ、地域社会に大いに貢献した。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

題 協 働 見 等 込 の 課	ゆうゆう館で健康事業などをNPO法人や地域の団体との協働で実施したが、団塊の世代を含む新たな利用者の増加につながった。今後、全館で協働事業を実施していく上での課題は、担い手の育成であるが、協働事業のメニューの多様化や工夫により、団塊の世代が事業の担い手として参入する可能性も高く、滑らかな地域回帰が図られる可能性がある。
-----------------	--

施 策 の あり 方	<ul style="list-style-type: none"> ゆうゆう館については、利用者の多様なニーズに対応できるよう整備を図るとともに、杉並区高齢者いきいき事業協働推進連絡会のネットワークの活用やすぎなみ地域大学等と連携を図りながら、協働事業実施者を確保する必要がある。 高齢者の大きな組織体である「いきいきクラブ」については、地域の高齢者活動の中心母体であり、魅力ある組織づくりなどその活性化が急務である。活性化委員会の報告書に基づいた具体的な改革に積極的に取り組むよう支援する。 第3次行財政改革実施プランによる見直しの中で、高齢者活動支援センター・ゆうゆう館での入浴サービスのあり方について、区内公衆浴場組合の活用等を含め検討する。
------------	--

一 次 評 価	<p>年金制度の改正や税・国保の負担増などに対する不安が、高齢者の生きがい感を阻害する要因ともなっている可能性があると考えられるが、そのような社会情勢だけに、この分野の施策の重要性は一層増してきている。</p> <p>ゆうゆう館協働事業については、適切な事業が実施され、地域で受け入れられていくよう、区としても必要な支援を行うとともに、その成果について評価していく必要がある。</p>
---------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:30】【施策名:高齢者の社会参加と交流の拡大】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	199	ゆうゆう館(旧敬老会館)改築・改修				10,423	10,423	3,136	0.60	5,436	15,859	7,287	維持	増	直轄	大幅増	重点	1	館	介護予防拠点の機能を持ったゆうゆう館数(累計)
2	292	ふれあい入浴・まちの湯健康事業				29,591	0	15,541	0.40	3,624	33,215	14,828	増	増	継続	増	見直	53,866	人	ふれあい入浴年間述べ利用者数
3	293	風呂っと杉並事業支援				4,742	0	0	0.20	1,812	6,554	2,695	維持	増	継続	増減なし	見直	17	所	風呂っと杉並事業を実施する浴場数
4	295	いきいきクラブ活動支援				30,516	0	0	0.84	7,610	38,126	3,317	維持	維持	継続	増減なし		7,597	人	いきいきクラブ加入人員
5	296	シルバー人材センター支援				162,837	0	0	0.30	2,718	165,555	223	維持	維持	継続	増減なし		1,860	人	就業実人員
6	297	高齢者いきいき事業				513	0	0	0.40	3,624	4,137	0	減	増	継続	増減なし	重点	3,190	人	教室等参加者の合計数
7	298	高齢者のための起業・就業支援				446	0	446	0.25	2,265	2,711	223	増	増	継続	増	見直	24	人	起業・就労支援講座参加者数
8	299	社会貢献スタッフ派遣事業				80	0	0	0.45	4,077	4,157	38	維持	維持	継続	増	重点	65	人	人材バンク登録者数
9	312	長寿祝い品贈呈				912	0	0	0.58	5,255	6,167	0	減	維持	継続	増減なし	見直	153	人	祝い品贈呈者数
10	313	75歳・81歳(半寿)顕彰				8,710	0	0	0.45	4,077	12,787	0	減	維持	推進	増減なし		4,305	人	75歳対象者数
11	314	敬老会・半寿(81歳)式典				6,361	0	0	0.40	3,624	9,985	3,148	維持	増	推進	増減なし	見直	2,743	人	来場者数
12	315	高齢者活動支援センター運営・管理				45,833			0.80	1.00	10,138	55,971	0	増	増	継続	増	82,815	人	年間利用者数
13	316	高齢者ゲートボール場				260	0	260	0.35	0.20	3,749	4,009	0	維持	増	継続	減	24	団体	登録団体数
14	317	高齢者活動支援センター事業・ゆうゆう館事業				3,782	0	0	0.35	3,171	6,953	0	減	増	継続	増減なし	効果	2,635	人	杉の樹大学延受講者数
15	318	ゆうゆう館施設維持管理及び運営委託				133,512	0	20,052	13.45	32.80	216,649	350,161	0	増	増	推進	大幅増	285,410	人	年間延利用者数
16	320	三療サービス				12,646	0	11,088	0.50	4,530	17,176	5,763	維持	維持	継続	増減なし		4,787	人	三療サービスゆうゆう館利用者数
17											0	0								
18											0	0								
合計					451,164	10,423	50,523	20.32	34.00	282,359	733,523	37,522								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	31	施策名	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援		上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部介護予防課				関係課	高齢者施策課、南福祉事務所			
施策の概要	対象	高齢者	施策の目標	核家族化が進展し急速な高齢化が進む中で、高齢者が地域で自立し安心して健康に暮らせるよう、サービスの提供をするとともに在宅で介護をする家族などへの支援を行う。また、18年度から新たに創設される介護予防事業を施策体系にスムーズに取り込み高齢者の自立度を高める。					
	成果目標	介護予防施策の充実を図るため、従来のサービスに加え新たな施策を実施し、高齢者が介護を要することなく在宅で健康に生活できるよう支援する(要介護等認定率の低下)。また、要介護状態であっても、在宅で安心して生活できるよう、本人とその家族に対して支援する(在宅率の向上)。							
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の見直しに伴う「高齢者の地域社会での介護予防と自立支援」施策の見直しを、将来の財政負担、地域包括支援センターの開設に伴う変化、新介護保険制度による影響、本人負担のあり方、低所得者への配慮等を考慮し行なった。 ・老人保健事業など区が行っている介護予防事業の再編成を行い、要介護状態になる前の段階から統一的な体系の下で効果的なサービスが提供できる新介護システムを確立し、18年度からスタートしている。 ・高齢者が自立した生活を行うために、区は近隣の人々やボランティアなどとも連携を図り、地域全体で高齢者を見守るしくみを実施しているが、高齢者虐待、認知症等への対応のため更なる充実が必要である。 							
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:		
	事業費	1,033,408	1,073,665		1,180,606				
	(内)投資的経費等	0	0		0				
	(内)委託費	652,502	674,712		769,580				
	職員数(人)(常勤 非常勤)	61.04	17.10	50.57	19.22	52.42	18.22		
	人件費	596,173	515,541		527,581				
	総事業費(+)	1,629,581	1,589,206		1,708,187				
	(財源)国・都等からの支出金	544,995	492,383		449,189				
	総事業費伸び率		2.5		7.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
	人件費比率	36.6	32.4		30.9		人件費 / 総事業費、単位%		
指標・活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	一所あたりの勉強会及び食事会開催数(高齢者共同生活(グループリビング)支援)				回	64	60	66	
	年間活動延べ人数(地域ささえ愛グループ支援)				人	17,889	17,397	19,292	
	利用者延べ人数(リハビリ教室)				人	3,157	3,218	2,778	
	利用者延べ人数(転倒予防教室)				人	728	1,088	1,301	
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険や介護予防・生活支援サービスの相談、申請受付及び調査等を行なうため、総合窓口として社会福祉法人、医療法人又は民間事業者に業務委託している。(ケア24) ・区との協働事業である「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク」は町会やいきいきクラブ等からの推薦によりあんしん協力員を登録している。あんしん協力員は民生委員・ケア24と連携しネットワークを構築している。 ・補助助成事業として、区民の自主活動を支援する「地域ささえ愛グループ支援事業」で有料施設の利用料を補助している。 					

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
介護保険新規認定者の平均年齢	80.4	80.5	80.0	歳	81.0
要介護等認定者の割合	16.0	16.9	17.6	%	18.0
要介護認定者の中の居宅者の割合	83.9	85.0	85.6	%	86.5

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「高齢者共同生活(グループリビング)支援」「認知症予防介護教室」「家族介護教室」「認知症高齢者家族安らぎ支援事業」「24時間安心ヘルプ」「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」「高齢者緊急通報システム」「訪問保健指導」「訪問機能訓練」「訪問歯科指導」「訪問栄養指導」「リハビリ教室」「地域ささえ愛グループ」「いきいき健康教室」「筋力アップ応援教室」「住宅改修給付事業」「家事・付き添いサービス」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	「在宅介護支援センター(地域型)(基幹型)の運営」「福祉電話の設置」
	新規事業	「24時間安心ヘルプ」「緊急ショートステイ事業」

施策の総合評価	指標の変化	高齢者人口の増加とともに要介護等認定者数も増加しているが、介護保険新規認定者の平均年齢が下がっている。また、要介護認定者のうち、居宅者の割合は増加傾向にある。
	標当の達成成果状況	介護保険制度改正に向け、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等に対する事業内容を見直すとともに介護予防に関する事業を再構築した。区内18ヶ所に設置されたケア24の存在も浸透したため、サービス利用者は増加している。
	政策への貢献度	筋力アップ応援教室や転倒予防教室など介護予防に関する事業が定着し、高齢者が要介護状態になることなく地域で自立し、安心して健康に暮らすことに貢献することができた。また、在宅で介護をする家族などを支援するサービスの提供も行なった。18年度以降、更に貢献度を増すための施策構築も行なった。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	<p>地域と連携した事業実施</p> <p>介護予防事業についてはNPOや地域団体等と連携し、事業によっては事業啓発や運営にとどまらず事業の企画も委託する方向で協力体制を推進していく。</p> <p>一方、委託事業者が扱う区民の個人情報に対する区のセキュリティーマネジメントを強化する必要がある。</p>
--------	--

施策のあり方	<p>事業の見直し、再構築</p> <p>高齢者の増加に伴う高齢者サービスの増大や国の介護保険制度の改正に伴い、サービスのあり方やサービス利用料金について見直しを行なった。</p> <p>また、高齢者が要介護状態になることなく地域で自立し、安心して健康に暮らすことができるよう従来の介護予防事業の見直しを行ない、再構築を行なった。今後、介護予防事業の効果を検証し、必要があれば事業の見直しを行なう。</p>
--------	---

一次評価	<p>要介護認定者数が増加傾向にある中で、居宅生活者の割合も増えており、在宅生活を支援する各種事業の重要性は増してきている。今後はさらに、要介護者の在宅生活を支える家族の負担(満足度)にも注目して評価することが望まれる。また、介護保険法の改正により18年度から新たに取り組む介護予防事業は、高齢者の自立生活を継続する上で極めて重要な取り組みであり、期待した成果が得られるよう、対象者の選定と適切な事業実施に十分留意する必要がある。</p>
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:31】【施策名: 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	201	高齢者共同生活(グループリビング)支援				1,980	0	1,980	0.20	0.00	1,812	3,792	810	維持	増	継続	増減なし	重点	1	所	支援箇所数
2	304	認知症予防介護教室				70	0	70	0.10	0.00	906	976	52	維持	維持	継続	増減なし	重点	5	所	開催数
3	319	健康体操				7,358	0	0	0.11	0.00	997	8,355	3,746	増	増	推進	予算なし		3,999	人	延利用者数
4	322	家族介護教室				840	0	840	0.10	0.00	906	1,746	901	維持	維持	継続	増減なし	重点	776	人	延受講者数
5	323	配食サービス				161,061	0	143,834	0.20	0.00	1,812	162,873	78,794	維持	維持	継続	増減なし		1,747	人	登録者数
6	324	在宅介護支援センター(地域型)の運営委託				172,966	0	169,673	2.50	0.00	22,650	195,616	80,184	維持	維持	継続	予算なし	見直	49,017	件	相談件数
7	325	在宅介護支援センター(基幹型)の運営				2,360	0	299	8.90	0.00	80,634	82,994	42,900	減	減	推進	予算なし	見直	1,181	人	自立支援会議に提出された介護予防対象者
8	326	認知症予防の啓発				182	0	0	1.16	0.00	10,510	10,692	0	維持	維持	継続	大幅増		5	回	研修・講座の開催数
9	327	認知症高齢者家族安らぎ支援事業				2,185	0	2,163	0.25	0.00	2,265	4,450	1,578	維持	維持	継続	増減なし	重点	24	世帯	利用世帯数
10	330	訪問理美容サービス				26,681	0	17,329	0.50	0.00	4,530	31,211	0	減	減	継続	増減なし		2,795	枚	利用券使用枚数
11	331	寝具洗たく乾燥サービス				3,449	0	3,133	0.30	0.00	2,718	6,167	0	維持	増	継続	増		2,618	回	延利用回数
12	332	福祉機器展示・相談				16,213	0	7,083	0.10	0.00	906	17,119	3,909	減	維持	継続	増減なし		292	人	来館者数
13	334	福祉電話の設置				8,311	0	0	0.20	0.00	1,812	10,123	100	維持	維持	直轄	大幅減	見直	330	世帯	設置世帯数
14	335	24時間安心ヘルプ事業				41,134	0	41,047	0.76	0.00	6,886	48,020	12,908	維持	減	推進	増減なし	重点	75	世帯	利用世帯数
15	336	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業				63,831	0	62,709	2.00	0.00	18,120	81,951	21,692	維持	増	継続	増減なし	重点	387	人	あんしん協力員数
16	337	高齢者緊急通報システム(消防庁)				16,293	0	4,267	0.80	0.00	7,248	23,541	3,042	維持	維持	継続	増	重点	425	世帯	利用世帯数
17	338	高齢者緊急通報システム(民間)				9,668	0	9,477	0.80	0.00	7,248	16,916	4,627	維持	維持	継続	増	重点	343	世帯	利用世帯数
18	339	高齢者火災安全システム				850	0	27	0.20	0.00	1,812	2,662	482	維持	維持	継続	増減なし		36	世帯	新規設置世帯数
小計					535,432	0	463,931	19.18	0.00	173,771	709,203	255,725									

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:31】【施策名: 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
19	340	徘徊高齢者探索システム				3,913	0	3,859	0.20	0.00	1,812	5,725	2,689	増	増	継続	大幅増		711	人	延利用者数
20	341	家族介護用品の支給				250,660	0	243,736	1.80	0.00	16,308	266,968	17,108	減	維持	継続	増減なし		5,612	人	支給決定者実人数
21	342	高齢者緊急一時保護				137	0	137	0.40	0.00	3,624	3,761	188	増	増	継続	大幅増		15	日	利用日数
22	343	緊急ショートステイ				10,546	0	10,510	0.76	0.00	6,886	17,432	4,870	増	増	継続	増減なし		197	人	登録者数
23	344	ケアプラン作成				4,319	0	1,084	0.50	0.00	4,530	8,849	0	減	減	継続	予算なし		4	回	区が作成した数
24	345	訪問保健指導				8,068	0	7,747	2.53	0.77	25,147	33,215	0	増	増	推進	増	重点	2,824	回	延訪問指導回数
25	346	訪問機能訓練				2,200	0	2,188	0.39	0.10	3,822	6,022	2,442	維持	増	継続	大幅増	重点	250	回	延訪問指導回数
26	347	訪問歯科指導				91	0	32	0.21	0.04	2,018	2,109	857	維持	維持	推進	増	重点	16	回	延訪問指導回数
27	348	訪問栄養指導				912	0	845	0.26	0.09	2,616	3,528	1,434	増	増	継続	大幅増	重点	112	回	延訪問指導回数
28	349	リハビリ教室				37,736	0	0	4.18	0.13	38,247	75,983	6,302	増	増	推進	増減なし	重点	2,778	人	延利用人数
29	350	地域ささえ愛グループ支援				26,269	0	1,062	2.06	0.00	18,664	44,933	21,059	増	増	推進	増	重点	19,292	人	延活動人数
30	351	いきいき健康教室				2,873	0	0	0.41	17.00	52,845	55,718	21,478	増	増	推進	予算なし	重点	83	人	利用実人数
31	352	筋力アップ応援教室				7,116	0	1,376	0.66	0.05	6,124	13,240	5,193	増	増	継続	増	重点	1,942	人	延利用人数
32	353	若年性痴呆症者支援				0	0	0	0.00	0.00	0	0	0	維持	維持	継続	増減なし		0	人	利用実人数
33	355	転倒予防教室				3,335	0	0	0.85	0.04	7,817	11,152	3,376	増	増	推進	増		1,301	人	延利用人数
34	425-1	老人ホーム入所措置・入所相談				229,136	0	759	5.72	0.00	51,823	280,959	93,024	維持	維持	継続	増減なし		16	人	措置入所者数
35	425-2	家事・付き添いサービス				32,654	0	32,314	5.52	0.00	50,011	82,665	0	維持	維持	継続	減	重点	373	人	延利用人数
36	426	住宅改修給付事業				25,209	0	0	6.79	0.00	61,517	86,726	13,444	維持	維持	継続	減	重点	131	人	給付人数
小計					645,174	0	305,649	33.24	18.22	353,810	998,984	193,464									
合計					1,180,606	0	769,580	52.42	18.22	527,581	1,708,187	449,189									

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	32	施策名 介護保険サービスの基盤整備	上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課		関係課	保健福祉部管理課 保健福祉部介護保険課			
施策の概要	対象の	介護を必要とする区民、介護を支える事業者及び区民	施策の	特別養護老人ホーム等の整備や居宅サービス事業者の支援、介護保険の認定及び給付等の適正な運用などを行うことにより、介護や支援を要する高齢者が、その能力に応じた自立した生活を営むことができるようにする。			
	成果の	介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2~5)利用者の割合については26年度までに37%の達成を目指す。					
国・都の動き、区民意見等	<p>東京都における高齢者人口の伸び(「2015年の高齢者介護」から)</p> <p>65歳以上人口 2002年 2,085千人 2015年 2,974千人 伸び率 42.6% (都道府県別 第9位)</p> <p>75歳以上人口 2002年 845千人 2015年 1,451千人 伸び率 71.7% (都道府県別 第6位)</p> <p>要介護認定者数の増加 12年4月末 8,828人 17年3月末 17,372人 約97%増加</p> <p>平成17年6月22日に改正介護保険法が成立し、施設給付の見直し(平成17年10月)、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等(平成18年4月)大幅な見直しが行われた。また、これを踏まえ、第3期杉並区介護保険事業計画を策定した。</p> <p>苦情要望件数は、制度発足の12年度以来、15年度を除き年々減少していた。しかし、17年度は前年度に比べ、約22%増加した。分類別に見ると制度上の問題が一番多い。制度改正に伴う苦情・要望は18年度も引き続き多いと思われるが、その他の苦情・相談についても複雑化した内容が多く、事業者への調査、事業者との調整等継続的に対応しなければならぬ困難事例が増えている。</p>						
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:		
	事業費	21,786,329	22,813,921	23,919,859			
	(内)投資的経費等	868,310	334,368	901,968			
	(内)委託費	205,707	145,486	162,881			
	職員数(人) (常勤 非常勤)	69.27 0.00	67.15 0.00	65.21 2.00			
	人件費	623,014	611,065	596,583			
	総事業費(+)	22,409,343	23,424,986	24,516,442			
	(財源)国・都等からの支出金	17,228,237	15,329,273	16,025,646			
	総事業費伸び率		4.5	4.7		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
人件費比率	2.8	2.6	2.4	人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	特別養護老人ホーム建設 助成施設床数			床	1,374	1,374	1,374
	区内認知症高齢者グループホーム整備定員数			人	70	97	106
	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数			人	15,168	16,220	17,372
	苦情件数			件	204	147	180
指標	協働等	<p>【補助助成】特別養護老人ホーム建設等助成、都市型多機能拠点の整備、認知症対応型デイサービスセンターの整備、介護老人保健施設建設等助成、認知症高齢者グループホーム整備・建設等助成、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)。</p> <p>【民営化】民営化通所介護施設維持管理。</p> <p>【実行委員会・協議会】介護保険事業者連絡会、高齢者地域支援研究会、介護保険運営協議会。</p> <p>【事業協力】介護従事者研修。</p> <p>【委託】介護保険ホームページ作成、介護保険事業者ガイドブック発行、住宅修築支援、ホームヘルパーサービス利用者負担助成、介護保険サービス利用者負担額の助成、介護保険資格事務、介護保険給付事務、介護保険相談、要介護認定(介護認定審査会)、要介護認定(認定調査)、介護サービス費等の支給。</p> <p>【その他】介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、認知症高齢者グループホーム支援。</p>					

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	1年4か月	1年3か月	1年1か月	月	6ヶ月以内
介護保険サービスの満足度(率) ふつう以上と回答した被保険者数 / 第1号被保険者数	(13年度 78.1)	73.5		%	85.0
施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合 <small>3施設・介護専用型居住系サービス利用者数 / 要介護2～5人数 × 100</small>		32.0	32.3	%	(平成26年度 37.0%)

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別養護老人ホーム建設等助成、都市型多機能拠点の整備、認知症対応型デイサービスセンターの整備、介護老人保健施設建設等助成、認知症高齢者グループホーム整備・建設等助成、介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、NPO等介護保険事業者資金貸付、介護保険事業者連絡会、介護保険ホームページ作成、社会福祉法人等による生計困難者利用者負担軽減助成、介護保険相談
	費用対効果の高い事務事業	老人保健施設の指導及び監査、介護保険趣旨普及
	見直すべき事務事業	家族介護者ヘルパー受講料助成、民営化通所介護施設維持管理、認知症高齢者グループホーム支援、介護保険資格賦課事務、介護保険収納事務、介護保険給付事務
新規事業	都市型多機能拠点の整備、認知症対応型デイサービスセンターの整備、介護保険ホームページ作成	

施策の総合評価	指標の変化	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、15年度と16年度の間に1か月短縮され、さらに17年度には2か月短縮された。 介護保険サービスの満足度は、介護保険が導入された平成12年度に調査を行った時点の数値()で表示)と16年度に行った調査結果を比較している。前回調査に比べ4.5ポイント減少した。 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合は、16年度と17年度の間0.3ポイント増加した。
	標当の達成成果状況	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや認知症高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、15年10月から入所指針により真に入所を必要な方が入所出来るよう変更したため、16・17年度と減少傾向となった。 介護保険サービスの満足度は、前回調査に比べ4.5ポイント減少したことで、目標の達成に向けて、これまで以上の取組が必要となった。サービスの質の向上に向け、前年度改正した介護保険事業計画に基づき充実を図る。 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合は、前期介護保険事業計画に基づき整備した結果、上昇させることができた。前年度改正した介護保険事業計画に基づき、都市型多機能拠点を含め、施設整備を進める。
	政策への貢献度	平成18年1月現在、区民の5.6人に1人が65歳以上の高齢者であり、その内、17.7%の方が介護や支援を必要とする高齢者である。今後大都市部では、団塊の世代が高齢期を迎えるなど高齢化が急速に進展する時期にさしかかるとなる。 「介護保険サービスの基盤整備」は、急激に増加する介護等を必要とする高齢者に対して、介護保険制度をとおして介護サービスを提供することによって、杉並という地域の中で安心して若い世代の区民と共に自立した質の高い生活を送ることができるよう支援するという観点から大いに貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	「介護保険サービスの基盤整備」において現在行っている協働等の形態は、補助助成、民営化、実行委員会・協議会、事業協力、委託、PFI手法など多岐にわたっている。今後とも協働を推進するうえでの課題として、公共性・公平性の確保をどのようにして図って行くかを検討する必要がある。区民に信頼される協働の形を区民とともに考えながら進めていく。
--------	--

施策のあり方	今後も高齢者が急速に増える。こうした中、介護保険サービスの基盤整備は重要である。 大規模な施設(特別養護老人ホーム等)の整備も必要であるが、都市型多機能施設のような小規模居宅介護施設を多数、整備することが重要である。 こうした施設を整備する上で土地の確保が大きな問題であり、公有地のみならず、民有地を活用する仕組みを作ることも重要である。
--------	---

二次評価	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間は、年々短縮してきているが、計画に基づく入所型介護施設の総合的な整備により、さらに目標値へ近づけていくことが望まれる。同時に、病院・施設からの地域移行の流れのなかで、在宅におけるケア体制の整備が重要となってきており、今後は、入所施設だけでなく、高齢者住宅や専用アパートの活用・整備も視野に入れて対応策を検討していくことが求められる。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:32】【施策名:介護保険サービスの基盤整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	192	家族介護者ヘルパー 受講料助成				422			0.10	906	1,328	212	減	減	直轄	予算なし	見直	14	人	受講料助成決定者数
2	193	特別養護老人ホーム 建設等助成				284,612	282,570	1,560	0.50	4,530	289,142		維持	増	継続	大幅増	重点	1,374	床	建設助成施設床数(特養・ 軽費・ケアハウス)
3	194	都市型多機能拠点の 整備				11,200	11,200		0.40	3,624	14,824	11,200	維持	増	継続	大幅増	重点	0	人	小規模多機能型居宅介護 施設整備定員数(累計)
4	195	認知症対応型デイサー ビスセンターの整備				6,000	6,000		0.20	1,812	7,812	6,000	維持	増	継続	増	重点	150	人	認知症対応型デイサービス センター整備定員数(累計)
5	197	介護老人保健施設建 設等助成				33,119	10,370		0.30	2,718	35,837		維持	増	継続	増減なし	重点	318	床	区内老人保健施設整備床 数
6	198	認知症高齢者グルー プホーム整備・建設等助成				106,992	106,560	35,886	0.30	2,718	109,710	38,612	維持	増	継続	大幅増	重点	106	人	区内認知症高齢者グルー プホーム整備定員数(累 計)
7	210	介護強化型ケアハウ スの整備(PFI)				483,000	483,000		0.30	2,718	485,718	233,880	維持	増	継続	増減なし	重点	110	人	施設整備定員数(累計)
8	291	NPO等介護保険事業 者資金貸付				4,000			0.30	2,718	6,718		維持	維持	直轄	増減なし	重点	1	団体	資金貸付を行った事業者数
9	294-1	民営化通所介護施設 維持管理				201,053			0.45	4,077	205,130		減	維持	継続	増減なし	見直	17	所	維持管理対象施設数
10	294-2	介護老人福祉施設(特 別養護老人ホーム)				5,905			0.45	4,077	9,982		維持	維持	継続	増減なし		1		補助金の実施=特別養護老人ホーム上井草 園運営支援補助金交付/東京都特別養護老人 ホーム経営支援補助金交付要綱
11	300	介護保険事業者連絡 会				164			0.90	8,154	8,318		維持	増	継続	減	重点	5	回	連絡会の開催回数
12	301	介護保険ホームページ 作成				2,625			0.10	1,195	3,820		減	増	継続	増減なし	重点	0	回	区民、事業者への情報掲載 数
13	302	介護従事者研修				139			0.20	1,812	1,951		増	増	継続	増		467	人	研修参加延べ人数
14	303	認知症高齢者グルー プホーム支援				180		180	0.10	906	1,086	150	減	減	推進	予算なし	見直	1	所	ケア研修実施事業所数
15	305	老人保健施設の指導 及び監査				0			0.41	3,715	3,715		維持	増	直轄	増	効果	3	回	指導及び監査の実施回数
16	306	介護保険事業者ガイ ドブック発行				1,325			0.60	5,436	6,761		維持	維持	継続	増減なし		1	回	発行回数
17	308	ナイトデイ助成(都市 型多機能)				0			0.19	1,721	1,721		減	減	継続	予算なし		0	所	ナイトデイサービス事業実 施施設数
18	309	介護保険事業計画の 改定				72			2.10	20,471	20,543		維持	増	直轄	予算なし		348	所	計画改定のための事業者 調査の対象事業所数
小計						1,140,808	899,700	37,626	7.90	0.60	73,308	1,214,116	290,054							

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:32】【施策名:介護保険サービスの基盤整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	310	高齢者地域支援研究会			793		1.00		9,060	9,853	833	減	減	継続	予算なし		2	回	研究会(全体会)開催回数
20	311	社会福祉法人等による生計困難者利用者負担軽減助成			7,477		0.70		6,342	13,819	6,167	維持	増	直轄	増減なし	重点	113	枚	生計困難者確認証発行枚数
21	356	住宅改修支援			464		0.10		906	1,370	358	維持	維持	継続	増減なし		98	件	助成金交付件数
22	357	ホームヘルプサービス利用者負担助成			10,181	174	0.30		2,718	12,899		増	維持	継続	減		112	人	減額認定者
23	358	介護保険サービス利用者負担額の助成			6,945		1.00		9,060	16,005		維持	維持	継続	増減なし		762	件	助成件数
24	359	介護保険管理事務			8,134	2,268	0.50		4,530	12,664		維持	維持	直轄	減		96,075	人	第1号被保険者数
25	360	介護保険資格賦課事務			14,959		4.50		40,770	55,729		増	増	推進	増	見直	96,075	人	第1号被保険者数
26	361	介護保険収納事務			6,158		5.50		49,830	55,988		増	増	直轄	増	見直	3,587,988	千円	現年度分介護保険料収納額
27	362	介護保険給付事務			6,542		2.60	1.00	26,446	32,988		維持	維持	継続	増減なし	見直	17,372	人	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数
28	363	介護保険運営協議会			2,245	384	0.70	0.40	7,498	9,743		維持	増	継続	増減なし		9	回	開催回数
29	364	介護保険相談			185		3.16		28,630	28,815		維持	増	継続	増減なし	重点	180	件	苦情件数
30	365	要介護認定(介護認定審査会)			46,325	461	6.73		60,974	107,299		維持	維持	継続	増減なし		18,661	件	申請件数
31	366	要介護認定(認定調査)			179,909	84,290	24.32		220,339	400,248		維持	維持	継続	増減なし		18,661	件	申請件数
32	367	介護保険趣旨普及			4,323	75	1.00		9,060	13,383		増	増	直轄	増減なし	効果	18,661	人	要介護認定申請者数
33	368	介護サービス費等の支給			22,430,672	39,871	5.00		45,300	22,475,972	15,728,234	維持	維持	継続	増		17,372	人	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数
34	369	財政安定化基金拠出金			21,721		0.10		906	22,627		維持	維持	直轄	減		96,075	人	第1号被保険者数
35	370	介護保険給付費準備基金			32,018		0.10		906	32,924		維持	維持	直轄	増減なし		96,075	人	第1号被保険者数
小計					22,779,051	2,268	125,255	57.31	1.40	523,275	23,302,326	15,735,592							
合計					23,919,859	901,968	162,881	65.21	2.00	596,583	24,516,442	16,025,646							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	33	施策名	障害者の社会参加や就労機会の拡大		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部障害者施策課				関係課	保健福祉部障害者施設課、保健福祉部西福祉事務所		
施策の概要	対象の	心身障害者(児)	施策の目標	障害者自身が自立への意欲をもち、日常生活や社会生活においてさまざまな活動にチャレンジできるようにする。				
	成果の	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の働く意欲や能力に応じて働ける福祉施設体系を整備する。 ・障害者の生活支援と就労支援を一体的に提供できる体制を整備する。 ・地域で生活する障害者が、積極的に社会参加できる環境をつくるため、区民の障害者への理解、協力を深め、スポーツ・社会教育活動の場を拡大すると共に、その活動を支援する人材を育成する。 						
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、平成18年4月に障害者自立支援法が施行された。障害の種類にかかわらず必要とするサービスを利用する仕組みの一元化と、施設や事業の再編が図られることとなった。また、障害者が地域で自立した生活をおくるための重要な要素となる就労支援の抜本的強化が示された。 ・障害者の社会参加に欠かせないコミュニケーション支援や移動支援事業等が平成18年10月から区市町村の創意工夫により実施する地域生活支援事業となったため、サービスの内容や利用者負担についての要望が多く寄せられている。 						
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項:
	事業費	1,588,207		1,631,075		1,541,383		
	(内)投資的経費等							
	(内)委託費	428,564		411,075		308,957		
	職員数(人)(常勤 非常勤)	146.03	6.58	141.45	6.20	141.37	6.20	
	人件費	1,331,548		1,305,051		1,298,730		
	総事業費(+)	2,919,755		2,936,126		2,840,113		
	(財源)国・都等からの支出金	303,470		687,555		500,406		
	総事業費伸び率			0.6		3.3		
人件費比率	45.6		44.4		45.7		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	通所訓練・授産事業通所者数(登録者数)				人	234	263	243
	杉並区障害者雇用支援事業団雇用支援対象者数	(雇用支援センター準備訓練生)			人	13	14	10
	身体障害者通所施設施設利用者数				人	59	61	62
	精神障害者共同作業所在籍者数				人	394	409	413
指標	協働等	<p>協働[実行委員会・協議会]障害者福祉懇談会、身体障害者通所施設各種行事等</p> <p>協働[事業協力]障害者週間事業分担金・開催経費、心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)、授産事業通所社交通費及び給食費助成、財団法人障害者雇用支援事業団</p> <p>委託[業務量の50%以上に相当]タクシー利用券の支給、リフト付タクシーの運行委託、障害者福祉会館施設維持管理、障害者福祉会館障害者団体援助、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設維持管理、知的障害者授産施設給食運営、知的障害者授産施設利用者通所バス運行、身体障害者通所施設利用者通所バスの運行、知的障害者福祉措置、身体障害者通所施設給食運営</p> <p>協働[補助・助成]三輪自転車購入費助成、心身障害者団体運営助成、特別行事助成(親子スポーツ教室)、地域デイサービス、訓練・授産事業運営助成、精神障害者共同作業所助成。</p> <p>協働[その他]障害者まちなか生活支援事業、身体障害者通所施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設各種行事等</p> <p>指定管理者 和田障害者交流館、高円寺障害者交流館運営、知的障害者授産施設授産作業、知的障害者授産施設クラブ活動及びび行事等</p>						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
障害者のうち自分の思うように外出できていると感じている人の割合(外出等に関する調査)	-	68	-	%	90
区内作業所等から一般企業に就職できた障害者の数	10	22	17	人	25

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	地域デイサービス事業運営助成、障害者まちなか支援事業、財団法人障害者雇用支援事業団、
	費用対効果の高い事務事業	障害者週間事業分担金・開催経費、心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)、特別行事助成(親子スポーツ教室)、身体障害者通所施設各種行事
	見直すべき事務事業	三輪自転車購入費助成、訓練授産事業運営助成、授産事業通所者交通費及び給食費助成、精神障害者共同作業所助成
新規事業	障害者まちなか生活支援事業	

施策の総合評価	指標の変化	・障害者の就労支援に対する強化により、一般企業への就職者は増加傾向にある。
	標当面の達成成果状況	・NPO法人との協働により、障害者まちなか生活支援事業の拠点施設として、「ブルーラ」を開設し、身近な生活の場であるコミュニティで、障害者が障害の有無にかかわらず様々な人々との交流を図る事業を展開した。 ・(財)杉並区障害者雇用支援事業団を中心に作業所と協力した就労支援の強化が図られた。
	政策への貢献度	・障害者の社会参加や就労支援の拡大は、「ノーマライゼーション」の理念を広め、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共に生きるまち」の実現に大きく貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
----------	-------------------------------------	-----------------------------	------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

協働等見込み	・障害者個人への助成事業の他は、ほぼ協働が実現している。今後はNPOや企業等との協働の方向が推進すると期待される。 ・施設運営については民営化や指定管理者制度が計画的に進んでいる。今後はサービスの提供や利用者負担等について、利用者への影響や効果を検証する必要がある。
--------	--

施策のあり方	障害者自立支援法の施行により、障害者の社会参加と就労支援は保健福祉施策のなかでも以前にも増して重要な施策のひとつに位置付けられた。障害者が地域で自立して生活するために障害者自身が様々な場所や機会を通して意見を述べ、社会に参画できるよう支援を推進するとともに、障害の内容や程度に応じ、自分の力を生かしてもっと働くことができる地域社会づくりを強力に推進する。
--------	---

一次評価	障害者の社会的・経済的自立を促進し地域における自立生活を実現するための雇用就労支援策は、ますます重要となっている。雇用支援事業団のアクションプランを着実に進めるとともに、中重度を含む障害者の就労の場の確保や福祉的就労であっても一定の収入が得られるよう、工賃アップに努める必要がある。また、障害者自立支援法に基づく新たな施設・事業体系に円滑に移行していけるよう、区としても必要な支援を行うことが大切である。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:33】【施策名:障害者の社会参加や就労機会の拡大】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	230	障害者福祉懇談会			753		0.55		4,983	5,736		増	増	継続	増減なし		9	回	懇談会開催回数
2	232	障害者施策課管理事務費			600		0.05		453	1,053		増	増	継続	大幅増		23	人	職員数
3	234	障害者週間事業分担金・開催経費			729		0.40		3,624	4,353		維持	維持	継続	増減なし	効果	66	組	「うえるフェスタ」参加団体・作業所数
4	239	タクシー利用券の支給			250,938		0.43	0.30	4,763	255,701		増	増	継続	増		5,878	人	受給者数
5	240	自動車燃料費助成			27,472		0.55	0.32	5,908	33,380		増	増	直轄	増		1,404	人	対象者数
6	241	リフト付タクシー運行委託			8,014	8,014	0.11		997	9,011	3,000	増	増	継続	増		591	人	登録者数
7	244	三輪自転車購入費助成			146		0.05		453	599		増	維持	継続	増減なし	見直	1	台	助成台数
8	250	心身障害者団体運営助成			11,811		0.80		7,248	19,059		維持	維持	継続	増減なし		16	団体	助成対象団体数
9	251	心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)			850		0.80		7,248	8,098		維持	維持	継続	増減なし	効果	1,100	人	運動会参加者数
10	252	特別行事助成(親子スポーツ教室)			260		0.10		906	1,166		維持	維持	推進	増減なし	効果	1	団体	助成団体数
11	253	地域デイサービス事業運営助成			81,133		0.35		3,171	84,304		増	増	継続	増	重点	206	人	通所者数(登録者数)
12	254	訓練・授産事業運営助成			265,996		0.28		2,537	268,533	89,750	増	増	継続	増	見直	243	人	通所者数(登録者数)
13	255	障害者まちなか生活支援事業			7,664		0.10		906	8,570		維持	維持	推進	増減なし	重点	2	回	交流会等の回数
14	256	授産事業通所者交通費及び給食費助成			32,575		0.25		2,265	34,840		減	減	継続	減	見直	168	人	交通費助成者数
15	260	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団			102,024		0.35		3,171	105,195		増	増	継続	増減なし	重点	72	人	就職者数(事業団からの就職者、平成10年度～累計)
16	261	障害者福祉会館施設維持管理			42,610	39,671	4.60	0.58	43,352	85,962	11,747	維持	増	継続	増減なし		3,498	回	施設(部屋)利用回数(午前・午後・夜間を1単位)
17	263	障害者福祉会館障害者団体援助			5,191	1,854	0.60		5,436	10,627	3,709	維持	維持	継続	増減なし		808	時間	手話通訳者派遣延時間
18	266	身体障害者通所施設維持管理			21,607	10,080	5.58		50,555	72,162	79,615	維持	維持	継続	増減なし		2,292.21	m ²	施設延べ床面積
小計					860,373	0	59,619	15.95	1.20	147,975	1,008,348	187,821							

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:33】【施策名:障害者の社会参加や就労機会の拡大】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
19	267	身体障害者通所施設 給食運営				27,466		27,337	1.32		11,959	39,425	3,611	維持	維持	継続	増減なし	見直	10,376	食	利用者に提供する給食数
20	268	身体障害者通所施設 利用者日常生活支援				6,536		12	38.33	1.90	352,761	359,297		増	増	継続	増		62	人	施設利用者数
21	269	身体障害者通所施設 各種行事等				379			3.24	0.10	29,643	30,022		減	増	継続	増減なし	効果	2,823	人	まつり参加者数
22	270	和田障害者交流館運 営				13,532		13,175	0.20		1,812	15,344		維持	維持	継続	増減なし		841	回	利用回数
23	277	精神障害者共同作業 所助成				316,317			0.55		4,983	321,300	165,044	増	増	継続	増	見直	15	所	助成施設数
24	279	高円寺障害者交流館 運営				19,089		17,547	0.30		2,718	21,807	509	維持	維持	継続	増減なし		1,906	回	利用回数
25	280	知的障害者更生施設 維持管理				19,746		9,443	5.99	1.00	57,159	76,905	130,074	維持	維持	推進	増減なし		2,432.11	m ²	施設延べ床面積
26	281	知的障害者更生施設 給食運営				28,647		25,062	0.55		4,983	33,630	4,803	維持	維持	継続	増減なし		16,564	食	利用者に提供する給食数
27	282	知的障害者更生施設 利用者通所バスの運行				53,105		53,106	0.78		7,067	60,172		減	増	継続	増減なし		67	人	バス・ワゴン車利用者数(1 日あたり平均)
28	283	知的障害者更生施設 利用者日常生活支援				10,292		28	41.73	1.00	380,964	391,256		維持	増	継続	増減なし		90	%	日常生活支援活動における目標設 定に対して、成果のあった利用者の 割合
29	284	知的障害者更生施設 各種行事等				4,324			3.67		33,250	37,574		維持	増	推進	増減なし		934	人	地域の人々が来園する施設内行 事への利用者の延べ参加人数
30	285	知的障害者授産施設 維持管理				10,176		3,710	3.86	0.05	35,116	45,292		減	増	推進	増減なし		1,365.75	m ²	施設延べ床面積
31	286	知的障害者授産施設 給食運営				10,961		10,854	1.32		11,959	22,920	617	減	増	継続	増減なし		16,097	食	利用者に提供する給食数
32	287	知的障害者授産施設 利用者通所バスの運行				6,728		6,728	0.13		1,178	7,906		減	増	継続	増減なし		19	人	ワゴン車利用者数(1日あた り平均)
33	288	知的障害者授産施設 授産作業				12,101		18	13.89	0.95	128,589	140,690	6,090	減	増	推進	増減なし		69	人	施設利用者数
34	289	知的障害者授産施設ク ラブ活動及び行事等				3,807			1.29		11,687	15,494		減	増	推進	増減なし		451	人	行事等への延べ参加者数
35	290	身体障害者通所施設 利用者通所バスの運行				82,318		82,318	0.82		7,429	89,747		減	増	継続	増減なし		43	人	バス利用者数(1日あたり平 均)
36	420	知的障害者福祉措置				55,486			7.45		67,497	122,983	1,837	維持	維持	継続	増		6,364	人	知的障害者相談受付延入 数
小計						681,010		0	249,338	125.42	5.00	1,150,755	1,831,765	312,585							
合計						1,541,383		0	308,957	141.37	6.20	1,298,730	2,840,113	500,406							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	34	施策名	障害者の地域社会での自立支援		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部障害者施策課				関係課	保健福祉部障害者施設課、保健福祉部保健予防課		
施策の概要	対象	心身障害者(児)	施策の目標	障害があっても「自己選択・自己決定・自己責任」といった主体性を確立し、常に保護の対象と見られたり、家族と一体のものとは見られるのではなく、独立した人格を持つ個人として尊重され、地域社会の中で24時間いつでも安心して生活し続けられるようにする。				
	成果目標	・平成18年4月に施行された障害者自立支援法の理念に基づき、障害者自身が個々の障害特性や状況に合わせて、日常生活に必要なサービスを選択し、地域の中で自立した生活を送れるよう、総合的な支援体制を構築する。 ・相談体制の充実や地域生活移行を促進、精神障害者の退院を促進する。						
国・都の動き、区境(社会情勢、環境を取り巻く民意見等)	・障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、平成18年4月に障害者自立支援法が施行された。障害の種別にかかわらず必要とするサービスを利用する仕組みの一元化と、施設や事業の再編が図られることとなった。また、障害者が地域で自立した生活をおくるための重要な要素となる就労支援の抜本的強化が示された。 ・障害者の社会参加に欠かせないコミュニケーション支援や移動支援事業等が平成18年10月から区市町村の創意工夫により実施する地域生活支援事業となったため、サービスの内容や利用者負担についての要望が多く寄せられている。							
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:	
	事業費	3,444,749	4,402,777		4,318,969		・平成16年度の事業費の増は、心身障害者入所更生施設の整備による。 当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位% 人件費 / 総事業費、単位%	
	(内)投資的経費等							
	(内)委託費	106,043	104,526		107,556			
	職員数(人)(常勤 非常勤)	61.07 3.00	60.58 4.00	57.93 4.11				
	人件費	557,541	562,798		536,724			
	総事業費(+)	4,002,290	4,965,575		4,855,693			
	(財源)国・都等からの支出金	1,362,724	1,540,743		1,640,253			
	総事業費伸び率		24.1		2.2			
	人件費比率	13.9	11.3		11.1			
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度		
	心身障害者支援費ホームヘルパー派遣事業				時間	155,080	205,569	236,692
	心身障害者ショートステイ施設定員数	(障害者施設)			床	8	8	8
	知的障害者グループホーム利用者数	(訓練型)			人	15	15	15
精神障害者ホームヘルプサービス派遣回数				回	1,308	1,748	2,187	
指標	協働等	協働[補助・助成]障害者自立宿泊訓練事業への助成、心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者ショートステイ、重度身体障害者グループホーム運営助成、精神障害者グループホーム、協働[その他]心身障害者支援費、「障害者のてびき」の作成、精神保健福祉連絡協議会運営 協働[事業協力]障害者自立生活者等表彰、重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム、知的障害者生活ホーム運営委託、 協働[委託]心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、障害者地域生活支援センター、身体障害者福祉措置、福祉機器の給付、住宅改造費の助成、 委託[業務量の50%以上に相当]重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、在宅福祉サービス、おむつ支給、知的障害者グループホーム運営委託、精神障害者ホームヘルプサービス、知的障害者(児)位置探索システム、 指定管理者 視覚障害者会館事業運営、						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
成果指標 地域生活で不安を持つ人の割合 <small>形直区障害者基礎調査中「地域で生活することの助けになっていることは何ですか、の問いに対して、「安心して住める住宅やグループホーム等がない」「自立して生活するための十分な収入がない」「一人では身の回りのことができない」「一人で自宅にいると不安」と回答した人/全回答者</small>	-	-	-	人	70
障害者のうち現在の生活に満足している人 <small>障害者の外出等に関する調査中の「あなたは現在のご自身の生活について満足していますか、」の問いに対して、「満足している」「やや満足している」と回答した人/全回答者</small>	-	62.6	-	%	80

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者医療費助成等、心身障害者支援費、心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、重度脳性麻痺者介護人派遣、心身障害者ショートステイ、重度心身障害者グループホーム運営助成、重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、知的障害者グループホーム運営委託、精神障害者ホームヘルプサービス、精神障害者地域生活支援事業、精神障害者グループホーム、精神保健相談、
	費用対効果の高い事務事業	精神保健普及啓発
	見直すべき事務事業	
	新規事業	重度身体障害者グループホーム運営助成

施策の総合評価	指標の変化	平成18年度に実施する障害者基礎調査の結果を待って、障害者の自立についての指標を見なす。
	標当面達の成果状況	・入所期間をおおむね3年間とする通過型の知的障害者入所更生施設「すだちの里 すぎなみ」への建設助成を行った。更生施設のほか障害者自立支援センター、短期入所、地域交流スペースも併設しており24時間対応の地域生活支援やグループホーム等のバックアップなど障害者の地域での自立生活支援の拠点として期待できる。 ・NPO法人を事業者に選定し、重度身体障害者グループホーム「げんき本天沼」を整備した。重い障害があっても施設以外の生活の場を確保したことにより、地域移行が実現した。
	政策への貢献度	障害者の地域社会での自立支援の促進は、障害者福祉施策の基本理念であり、誰もが相互に人格と個人を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に大きく貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------------	---

協働等見込み	障害者に対する地域の理解を深め、障害当事者の意見を反映したサービスが提供できるよう、NPOや相談支援事業者の育成が課題である。
---------------	---

施策のあり方	自立支援法の施行にともない、施設や病院からの地域移行を進め、障害者が地域のなかで24時間いつでも安全に、安心して自立した生活を送れるよう、障害の特性や個人のニーズに応じて保健医療、就労、教育、住まいなど総合的な支援体制を構築していく。
---------------	---

二次評価	知的障害者入所更生施設「すだちの里すぎなみ」の開設により、障害者地域自立生活支援センターが3ヶ所となり、相談支援体制が強化された。今後は、さらに福祉事務所や地域の社会資源との連携・役割分担により、地域の相談支援体制を充実させ、障害者の地域生活を総合的に支えていく体制づくりを進めていくことが重要である。
-------------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	209	障害者自立宿泊訓練 事業への助成				5,001			0.05	453	5,454		維持	維持	継続	増減なし		1	団体	助成対象団体数	
2	211	心身障害者入所更生 施設の整備				124,000			0.80	7,248	131,248		増	増	継続	増	重点	0	名	新規確保優先入所枠	
3	227	原爆被爆者見舞金				9,011			0.11	997	10,008		増	維持	直轄	減		429	人	支給者数	
4	228	心身障害者医療費助 成等				30,800			1.82	0.50	17,934	48,734	増	増	直轄	増	重点	3,804	人	対象者(受給者証取得者)	
5	229	心身障害者支援費				2,321,866		9,475	7.11	0.50	65,862	2,387,728	1,384,998	増	増	継続	大幅増	重点	236,692	時間	ホームヘルパー派遣時間
6	231	「障害者のてびき」の 作成				5			0.05		453	458		増	増	継続	増		0	部	発行部数
7	233	障害者自立生活者等 表彰				729			0.30		2,718	3,447		維持	増	継続	増減なし		14	人	被表彰者数
8	235	心身障害者(児)等ホー ムヘルプサービス				259			0.10		906	1,165		増	増	継続	増	重点	3	世帯	派遣世帯数
9	236	重度脳性麻痺者介護 人派遣				44,810			0.21		1,903	46,713	44,732	維持	維持	継続	減	重点	48	人	年度末登録者数
10	237	重度心身障害者等ホー ムヘルパー特別派遣				99			0.11		997	1,096		維持	維持	継続	減	重点	12	人	延利用者人数
11	238	心身障害者ショートス テイ				45,624		3,007	0.25		2,265	47,889		増	増	継続	増	重点	8	床	施設定員数 (障害者施設)
12	242	在宅福祉サービス				11,653		11,626	0.33		2,990	14,643		減	維持	継続	増		202	人	利用者数
13	243	福祉電話の貸与				8			0.05		453	461		維持	維持	直轄	増減なし		4	件	架設・休止などの工事件数
14	245	電話料助成				3,594			0.11		997	4,591		維持	維持	直轄	増減なし		115	名	助成対象者(個人電話・福 祉電話)
15	246	重度身体障害者等緊急通報シス テム・火災安全システム				2,472		544	0.32		2,899	5,371	318	維持	維持	継続	増		13	台	緊急通報システム設置台数
16	247	心身障害者福祉手当 等				961,692			0.64		5,798	967,490		減	維持	直轄	増減なし	見直	5,107	人	受給者数
17	248	おむつ支給				17,990		17,990	0.32		2,899	20,889		維持	維持	継続	増減なし		315	人	おむつ受給者数
18	249	難病患者福祉手当支 給				357,687			0.43		3,896	361,583		維持	維持	直轄	増減なし		1,592	人	支給対象者数
小計						3,937,300		0	42,642	13.11	1.00	121,667	4,058,967	1,430,048							

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
19	257	重度身体障害者グループホーム運営助成				1,222			0.25		2,265	3,487		維持	維持	継続	増減なし	重点	3	人	利用者数
20	258	知的障害者グループホーム運営委託				39,300			0.20		1,812	41,112		維持	増	継続	減	重点	15	人	利用者数
21	259	知的障害者生活ホーム運営委託				4,928			0.15		1,359	6,287		維持	維持	継続	増減なし		8	人	利用者数
22	262	障害者福祉会館利用者日常生活訓練				30,418			5.30		48,018	78,436	15,941	維持	維持	継続	増減なし		1,170	人	機能訓練を受けた延人数
23	264	障害者地域自立生活支援センター				4,134			2.00		18,120	22,254		維持	維持	継続	増減なし		1,193	人	健康、生活、就労、進路相談件数
24	265	視覚障害者会館事業運営				12,617			0.30		2,718	15,335	2,080	維持	維持	継続	増減なし		1,585	人	三療(はり、きゅう、マッサージ)の利用者数
25	273	精神障害者ホームヘルプサービス				7,805			6.89		62,423	70,228	3,987	増	維持	継続	予算なし	重点	2,187	回	派遣回数
26	274	精神障害者通所授産事業				6,681			5.41	1.00	51,905	58,586	35,859	増	増	推進	増		2,118	人	延べ通所者数
27	275	精神障害者地域生活支援事業				3,957			3.09	2.00	33,775	37,732	20,886	増	増	直轄	増	重点	9,789	人	利用者数
28	276	精神障害者グループホーム				31,057			0.37		3,352	34,409	22,359	増	増	継続	増	重点	3	所	運営補助・委託施設数
29	278	知的障害者(児)位置探索システム				243			0.10		906	1,149		増	増	継続	増		27	名	対象障害者(児)数
30	419	身体障害者福祉措置				178,424			5.92		53,635	232,059	98,946	維持	維持	継続	増減なし		5,170	件	補装具の交付及び修理件数
31	421	福祉相談				393			0.11		318	711		維持	増	直轄	増減なし		22	件	手話通訳相談数
32	422	自動車改造費等の助成				989			0.25		2,265	3,254	267	維持	維持	直轄	増減なし		4	件	自動車改造費助成件数
33	423	福祉機器の給付				20,633			4.04		36,602	57,235	7,640	維持	維持	継続	増減なし		249	件	福祉機器の給付件数
34	424	住宅改造費の助成				20,544			1.65		14,949	35,493	1,841	維持	維持	継続	増減なし		54	件	住宅改造費の助成件数
35	476	精神保健相談				5,648			5.80		52,548	58,196	399	維持	維持	直轄	増減なし	重点	12,822	人	精神保健相談・保健指導延人数(医師、保健師)
36	477	精神障害者社会復帰訓練				12,021			2.00		18,120	30,141		維持	維持	推進	増減なし	重点	3,567	人	参加者延人員
小計						381,014	0	64,914	43.72	3.11	405,091	786,105	210,205								

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

評価 番号	評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
			実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
37	478	精神保健福祉連絡協議会運営				159		0.60		5,436	5,595		維持	維持	継続	増減なし		3	回	協議会開催回数
38	479	精神保健普及啓発				496		0.50		4,530	5,026		維持	増	推進	増減なし	効果	345	人	講座参加者
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
										0	0									
小計			/	/	/	655	0	0	1.10	0.00	9,966	10,621	0							
合計			/	/	/	4,318,969	0	107,556	57.93	4.11	536,724	4,855,693	1,640,253							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	35	施策名	地域福祉の基盤整備				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部管理課						関係課	介護予防課、西・東・南福祉事務所			
施策の概要	対象の施策	区民・個人事業者・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・営利を目的としない民間団体・法人	施策の目標	地域の中で民生委員、NPO、住民等による地域活動を応援して支えあいの輪を広げるとともに、成年後見制度の利用支援、権利擁護、苦情調整等の利用者保護施策を強化します。また新たな福祉交通システムづくりなどを進め、だれもがその人らしく安心して健やかな生活が送れる地域社会をめざす。							
	成果目標	<p>○民生委員・児童委員の活動PR、相談件数、相談内容の充実を図る。 成年後見センターの機能を充実させると共に、関係機関との連携を強化し、権利擁護事業の拡充を図る。 広報等を活用し、苦情処理機関の周知度を向上させる。 福祉サービス第三者評価実施率については、各年度毎、区立福祉施設は19所、民間事業者は50所を目標とする。 福祉有償運送運営協議会の開催、庁内福祉交通システム検討会、利用者調査等により、新たな移送サービスの体系について、一定の方向性を確立する。</p> <p>○「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、外出支援のためのバリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」の掲載事業所数を10%以上増やす。</p>									
情勢、国・都の動き、区社会	<p>○介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定等、保健福祉を取りまく制度的環境や社会情勢は大きく変化している。高齢者人口が増加する中で、苦情の解決、権利擁護、サービスの向上など、福祉サービス利用者保護の取り組みはさらに重要となっている</p> <p>○東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価制度の推進、苦情対応のしくみづくり等を進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取り組みを強化している。</p> <p>○保健福祉部では、社会環境の変化に対応し、平成18年3月に「保健福祉計画」の改定を行った。引き続き21世紀ビジョンに掲げた「健康都市杉並」の実現をめざすと同時に、「支えあい共に生きるまちをつくる」を基本政策の柱の1つとして、苦情調整委員制度の普及、成年後見センターの設立、福祉サービス第三者評価の受審費の助成、サービスの質の向上等、成年後見制度の利用促進や利用者保護の基盤整備を進めてきた。また、高齢者や障害者が安心して利用できる新たな移送サービスの体系について、検討を進めている。</p>										
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項：			
	事業費	1,451,570		389,347		434,968					
	(内)投資的経費等					4,920					
	(内)委託費	16,293		27,463		4,875					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	17.84	2.77	17.75	3.07	21.66	4.89				
	人件費	168,095		170,367		210,372					
	総事業費(+)	1,619,665		559,714		645,340					
	(財源)国・都等からの支出金	113,804		102,651		116,514					
	総事業費伸び率			65.4		15.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
人件費比率	10.4		30.4		32.6		人件費 / 総事業費、単位%				
指標活動指標	指標名	算式				単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
	民生委員の相談・支援件数					件	12,135	11,171	9,584		
	福祉サービス支援センターあんしんサポートの年間相談件数					件	2,767	2,059	1,509		
	地域福祉活動立上げ支援助成団体数					団体	15	16	12		
	福祉事務所家庭相談件数					件	297	322	315		
指標協働等	<p>＜補助・助成＞ ・民生(児童)委員協議会運営助成 ・地域福祉活動立上げ支援 ・ハンディキャップ運行事業に対する助成 ・地域福祉活動の推進 ・福祉サービス支援センター運営 ・福祉サービス第三者評価</p> <p>＜事業協力＞ ・福祉サービス調整チーム運営 ・応急小口資金 ・保健福祉相談</p> <p>＜実行委員会・協議会＞ ・民生(児童)委員活動</p> <p>＜その他＞ ・社会福祉協議会に対する助成等 ・成年後見制度等活用</p> <p>＜委託(事業量の50%以上)＞ ・福祉のまちづくりの啓発、PR ・住宅改修事業研修</p>										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
福祉サービス第三者評価受審率	6.5	17.0	22.0	%	80
車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	35.8	45.3	47.0	%	60

施 策 的 事 業 的 構 成 の 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	民生(児童)委員活動、民生(児童)委員協議会運営助成、成年後見制度等活用、福祉サービス第三者評価、保健福祉サービス苦情調整委員運営、福祉のまちづくりの啓発・PR、災害時要援護者支援対策
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	社会福祉協議会に対する助成等、生業資金、応急小口資金、社会福祉基金、地域福祉活動の推進、福祉サービス調整チーム運営
	新規事業	

施 策 の 総 合 的 評 価	指標の変化	・福祉サービス第三者評価受審率については、対象サービス数(対象事業者数)が毎年、変わるため、受審事業者数を累計数とし、その年度の対象事業者数との割合として捉えるものとする。 ・車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設については、既存施設は、構造や空間等による制約から、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。
	当面の達成状況目標	・福祉サービス第三者評価の受審費助成を行い、民間事業者の受審を促進した。 ・成年後見制度の区長申し立てを活用し、身寄りのない高齢者等の権利擁護を図ってきた。また、制度の普及・利用促進を図るため、検討会を実施し、区と社会福祉協議会が出資し、18年4月、成年後見センターを設立した。 ・高齢者や障害者が安心して利用できる移送サービスについて検討を進めてきた。 ・地域福祉活動への住民参加を促進させるため、住民参加型団体に対し、活動の立ち上げや運営経費の助成を行い、地域福祉の推進を図ってきた。
	政策への貢献度	・地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、ボランティアの方々が地域で行っている様々な社会的活動の支援や、成年後見センターの設立、苦情調整委員制度の活用、福祉サービス第三者評価の受審助成等の実施により、利用者保護、権利擁護の基盤整備に大いに貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いってきマップの管理・運営の助成、協働の内容について検討する必要がある。 ・高齢者等の権利擁護の観点から、財産侵害や虐待など、地域での早期発見・支援が大変重要になっている。成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用へとつなげていくため、成年後見センターや民生委員・関係団体・機関との連携の強化が重要である。 ・災害時要援護者支援対策については、特に地域や関係機関との連携・協働が重要であるため、今後はさらに推進していく。
----------	---

施策のあり方	<p>(新保健福祉計画(平成18年度～22年度)に基づき、施策の推進を図る。)</p> <p>福祉サービス利用者保護の充実を一層推進するため、成年後見制度の活用促進と成年後見センターの機能の充実、サービス選択のための情報提供の充実、苦情対応機関の利用支援を図り、権利擁護、利用者保護をさらに拡充する。また、区立施設を含めた福祉サービス提供事業者の福祉サービス第三者評価の受審を推進し、定着化を図る。</p> <p>高齢者や障害者に対する外出支援サービスについて、全体の再編を含めて、庁内福祉交通システム検討会や利用者調査等の実態調査により、新たな移送サービスの体系の方向性を確立する。</p> <p>地域福祉を推進する担い手として住民参加を促進するために、民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、NPO法人等との協働を進めていくとともに、地域福祉活動支援のあり方について見直しを行う。また、基金の有効活用についても検討する。</p>
--------	--

二次評価	<p>福祉サービスの利用者保護のしくみづくりとして、成年後見センターの設立や苦情調整委員制度の運用を進めてきたが、今後は、これらの成果についての指標を設定し、評価していく必要がある。</p> <p>また、災害時要援護者の支援対策について、従来の手挙げ方式では広がりに限界がある。区が保有する個人情報の活用や具体的な避難支援プランの作成など、より実効性のある支援対策の構築が急務である。</p>
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号:35】【施策名:地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	167	保健福祉部一般管理				18,025			3.73	33,794	51,819	0	維持	維持	直轄	増減 なし		1,965	人	保健福祉部職員数	
2	169	民生(児童)委員活動				44,965			2.80	25,368	70,333	44,468	維持	増	継続	増減 なし	重点	9,584	件	相談・支援件数	
3	170	民生(児童)委員協議 会運営助成				5,999			0.20	1,812	7,811	3,054	維持	増	継続	増減 なし	重点	14,246	人	民生児童委員協議会・研修 参加者数	
4	171	社会福祉協議会に対 する助成等				200,447			0.20	1,812	202,259	0	維持	増	継続	増減 なし	見直	169,896	人	サービス利用年間延べ人数	
5	172	生業資金				939			0.50	4,530	5,469	0	維持	維持	直轄	増減 なし	見直	1	件	貸付件数	
6	173	応急小口資金				12,554			1.20	10,872	23,426	0	維持	維持	推進	増減 なし	見直	89	件	貸付件数	
7	174	戦没者遺家族等援護				1,785			0.60	0.60	7,170	8,955	0	維持	維持	直轄	減		957	件	申請の相談受付・受理・進 達の件数
8	177	地域福祉活動立ち上 げ支援				14,048			0.80		7,248	21,296	7,000	維持	増	継続	増		12	団体	助成団体数
9	178	社会福祉基金				0			0.01		91	91	0	維持	維持	直轄	増減 なし	見直	4,357	千円	寄付金額
10	179	ハンディキャップ運行事 業に対する助成				9,492			0.05		453	9,945	4,337	減	維持	推進	予算 なし		4,618	回	運行件数
11	180	地域福祉活動の推進				6,506			0.05		453	6,959	6,506	維持	維持	継続	減	見直	14,283	件	助成団体活動件数
12	181	福祉サービス調整 チーム運営				73			0.66		5,980	6,053	0	維持	増	継続	増減 なし	見直	19	人	適切なサービスの処遇が決 定された要支援者数
13	182	健康都市杉並庁内推 進会議運営				7			0.03		272	279	0	維持	維持	直轄	増減 なし		3	件	庁内推進会議で協議・決定 した案件の数
14	183	保健福祉計画の策定				3,919		107	1.03		9,332	13,251	0	維持	維持	直轄	予算 なし		234	件	計画への区民意見の提出 件数
15	184	成年後見制度等活用				10,015			1.20		10,872	20,887	9,573	増	増	継続	増	重点	8	人	成年後見制度における区長の審 判請求手続きにより審判が下りた 人の数
16	185	福祉サービス支援セ ンター運営				3,052			0.21		1,903	4,955	1,620	減	減	継続	減	見直	1,509	件	年間相談件数
17	186	福祉サービス第三者 評価				15,764	4,920		1.04		9,422	25,186	10,595	維持	維持	継続	増減 なし	重点	31	件	民間事業者第三者評価受 審費助成事業者数
18	187	保健福祉サービス苦 情調整委員運営				4,387			1.05	0.60	11,247	15,634	2,310	維持	増	推進	増減 なし	重点	28	件	相談受付件数
小計						351,977	4,920	107	15.36	1.20	142,630	494,607	89,463								

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:35】【施策名:地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
19	188	保健福祉相談			0		1.00	3.40	18,886	18,886	0	増	増	推進	増減 なし		7,077	件	案内件数
20	189	福祉のまちづくりの啓 発・PR			4,717	4,169	1.43		12,956	17,673	0	増	増	継続	増減 なし	重点	172	件	いってきまっぷホームペ ージ掲載施設調査数
21	190	地域のたすけあい ネットワーク			2,128		0.15		1,359	3,487	0	維持	増	推進	増	重点	617	人	地域のたすけあいネットワ ーク名簿登録者数
22	191	福祉人材修学資金			78		1.07		9,694	9,772	20,051	減	維持	直轄	減		0	人	当該年度貸付人数
23	202	女性福祉資金			16,747		0.50		4,530	21,277	0	維持	維持	直轄	増減 なし		19	件	貸付件数
24	203	災害援護資金・災害弔 慰金・災害障害見舞金			7,830		0.05		453	8,283	7,000	維持	維持	直轄	増減 なし		4	人	受給者数
25	204	災害見舞金の支給			45,385		1.99		18,029	63,414	0	増	維持	直轄	増		1,221	世帯	配付対象被災世帯数
26	205	一時避難所の設置			0		0.01		91	91	0	維持	維持	直轄	増減 なし		0	所	一時避難所設置数
27	333	住宅改修業者研修			639	599	0.10		906	1,545	0	維持	維持	継続	増減 なし		127	人	研修受講者数
28	427	家庭相談			5,467			0.29	838	6,305	0	維持	維持	直轄	増減 なし	重点	315	件	相談件数
29									0	0									
30									0	0									
31									0	0									
32									0	0									
33									0	0									
34									0	0									
35									0	0									
小計					82,991	0	4,768	6.30	3.69	67,742	150,733	27,051							
合計					434,968	4,920	4,875	21.66	4.89	210,372	645,340	116,514							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	36	施策名	生活の安定と自立への支援		上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	福祉事務所				関係課	保健福祉部管理課			
施策の概要	対象	生活に困窮する個人及び世帯	施策の目標	生活に困窮する区民が、地域の中で支えあって、安心して生活できるよう、必要な援助を提供する。					
	成果目標	専門性を持つ職員の雇用やNPO等民間事業者との協働、また地域人材の活用を進め、生活に困窮する区民への生活支援及び自立支援の向上を図る。 被保護世帯の増加に伴う事務量の増大に対応するため、福祉事務所の組織や業務を根本から見直し、より効率的で効果的な事務処理を目指す。							
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	最近ようやく改善の兆しが見えてきたものの、厳しい経済環境や雇用情勢は依然として続いており、生活に困窮し、地域での生活の安定や自立支援を求める世帯が増加している。 また、生活保護制度の運用に関しては、区民の関心が高まっており、より適正な保護の実施に向けた取り組みが必要である。 このような中、専門的知識を有する者の雇用や外部委託等も活用し、組織的に生活困窮者の自立を支援するため、「自立支援プログラム」を導入した。							
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：		
	事業費	9,524,739	10,217,729		10,864,008				
	(内)投資的経費等								
	(内)委託費	40,880	80,767		65,537				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	80.73 0.00	84.54 2.00	88.90 6.00					
	人件費	726,086	775,074		822,774				
	総事業費(+)	10,250,825	10,992,803		11,686,782				
	(財源)国・都等からの支出金	7,677,723	7,951,865		7,919,451				
	総事業費伸び率		7.2		6.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
	人件費比率	7.1	7.1		7.0		人件費 / 総事業費、単位%		
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	生活保護被保護世帯数				世帯	3,894	4,160	4,408	
	生活保護受給開始世帯数				世帯	1,105	1,099	1,025	
	生活保護関係相談件数 (三福祉事務所の計)				件	5,559	5,697	5,286	
	母子・女性相談件数 (三福祉事務所の計)				件	2,652	2,865	3,461	
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		協働(事業協力) 路上生活者自立支援 協働(委託) 生活保護費、母子・女性相談 協働(その他) 法外援護 委託(業務量の50%以上に相当) 応急援護事業、福祉事務所維持管理						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯 / 全世帯)	8.9	9.4	9.9	%	
区内の路上生活者数(毎年2月調査概数)	42	38	33	人	
就労支援による就労件数(廃止・収入増)		44	96	人	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	・生活保護費 ・母子・女性相談
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	
施策の総合評価	指標の変化	生活保護率は依然として上昇しているが、景気回復の兆しが見られたここ2年は、0.5ポイント増と伸び率が鈍化している。 区内の路上生活者数は、経済的要因のほか、特別区と都が共同で取り組んでいる路上生活者対策事業の効果により、近年漸減傾向にある。 専門員の就労支援による就労件数は、専門員の人員増(2名 3名)及び就労支援委託事業により、倍増した。
	標当の達成成果目	就労支援専門員を2名から3名に増やすとともに、新たに資産調査専門員(3名)を雇用し、生活困窮者の自立支援や保護のより適正な実施を図った。 保健福祉部を挙げた検討組織である「福祉事務所のあり方検討会」を立ち上げ、19年4月の組織改正に向けて実施体制の検討を進めている。
	政策への貢献度	公的扶助制度である生活保護費を中心とする「生活の安定と自立への支援」は、生活困窮者の地域生活におけるよりどころであり、社会保障制度における最後のセーフティネットの重責を担い、誰もが人としての尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい生活が送れるよう貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
協働等見込みの課題	今年度新たに、無料職業紹介の資格を持つ社会福祉法人に就労支援事業を委託し、履歴書の書き方の指導や就労体験事業を行った結果、就労に結びついた事例が多数見られた。 今後は、専門的な知識を持つNPO等とも協働し、よりきめ細かな支援を行い、自立を促進していく。
施策のあり方	統一的・集中的な処理体制や組織体制を整備し、効率的で効果的な事務処理とする。 生活困窮者に対する地域生活の自立・就労支援の充実に向けて、自立支援プログラムを積極的に活用し、地域の人材やNPO、民間事業者との協働等を推進する。 適正で効果的な事業の実施に向け、メンタルケア支援専門員や母子自立支援プログラム策定員など、専門知識を有する者の非常勤職員としての雇用等を図る。
二次評価	生活保護被保護者数は、伸び率が鈍化しているものの、以前増加が続いており、自立支援プログラムの積極的な活用と保護の適正化に、より一層積極的に取り組んでいくことが大切である。そのためには、組織体制や職員の配置・活用に対するあり方も含め、従来の対策を見直していくことが必要である。

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数値)

【施策番号: 36】【施策名: 生活の安定と自立への支援】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	路上生活者自立支援				19,940		1.09		9,875	29,815		維持	増	継続	増減なし		101	人	緊急一時保護センター入所者数
2	行旅病人等援護				69		0.05		453	522		維持	維持	直轄	増減なし		11	件	葬儀を行う者がいない死亡人等に関する相談件数
3	応急援護事業				92		0.05		453	545		減	増	継続	増減なし		243	件	応急援護実施件数
4	法外援護				45,400		0.40		3,624	49,024		維持	維持	継続	増		1,784	人	入浴券支給延べ人数
5	福祉事務所維持管理				63,313	44,701	8.59		77,825	141,138		維持	維持	継続	増減なし		5,706	m ²	施設延面積(3所合計)
6	生活保護費				10,734,734	20,836	75.08	6.00	697,565	11,432,299	7,919,451	維持	増	推進	増減なし	重点	4,408	世帯	生活保護被保護世帯数
7	母子・女性相談				460		3.64		32,978	33,438		増	増	推進	増	重点	3,461	件	母子・女性相談件数
8									0	0									
9									0	0									
10									0	0									
11									0	0									
12									0	0									
13									0	0									
14									0	0									
15									0	0									
16									0	0									
17									0	0									
18									0	0									
合計					10,864,008	0	65,537	88.90	6.00	822,774	11,686,782	7,919,451							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	37	施策名	国民健康保険及び国民年金の運営		上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部国保年金課				関係課				
施策の概要	対象	国保加入者、国、東京都、東京都国保連合会、東京都社会保険診療報酬支払基金 20歳から60歳までの国民年金第1号被保険者	目標	国民健康保険では、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。 国民年金では、安定した運営を実現することで、高齢者が安心して生活できる社会を目指す。					
	成果目標	〔国民健康保険〕保険料収納率(現年分)は、88%以上をめざす。電子レセプトシステムを活用し、レセプト点検業務の取り組み強化と医療費通知の内容を新たな視点で改善し、一人あたりの療養諸費の伸び率を毎年3%以内とする。国保加入・喪失についてPRを工夫し、未届け件数の減少を図る。保険料適及賦課事務や所得申告事務を強化し、保険料賦課額の適正を図る。職員が行う作業は可能な限り外部委託し、わかりやすい窓口案内・きめの細かい収納対応などに能力を重点配分する。情報セキュリティマネジメントの適用業務を拡充し、個人情報の保護を徹底する。 〔国民年金〕所得が少ない世帯や失業者、学生などで納付が困難な被保険者に対して、免除(猶予)や学生納付特例制度の周知をはかり、将来の無年金者防止に努める。また、窓口や電話対応では、分かり難い国民年金制度について丁寧でわかりやすい対応に心がけるとともに、広報、ホームページ等の媒体を活用した周知に努める。							
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	〔国民健康保険〕この数年間、保険給付は右肩上がりに増え続け、これに比例した保険料率の改定も実施しており、一人あたりの保険料賦課額も毎年増額が避けられない状況にある。また、加入者数は、社会保険からの加入などにより毎年増え続けたが、平成17年5月に20万5,000人を超えたところで頭打ちとなっている。(昭和35年12月1日現在99,441人) このような中、平成18年6月、国は、国民皆保険を維持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくため、「医療費適正化の総合的な推進」、「新たな高齢者医療制度の創設」、「保険者の再編・統合」のど所要の措置を講ずることを目的とし、一連の関係法令を改正した。平成18年10月からは一定所得以上の高齢者の一部負担金が3割となること、平成20年4月からは、75歳以上の後期高齢者を対象に、都内の自治体が加入する広域連合を保険者としてあらたに後期高齢者医療制度を開始することなどの内容が盛り込まれている。 〔国民年金〕給付と負担のあり方の見直しを中心に、平成16年6月に年金改正法が成立し、平成17年4月から順次施行される。また、平成17年4月から国民年金の任意加入中に加えなかったため障害基礎年金等を受給していない障害者に対して、福祉的措置として特別障害給付金制度が創設された。							
指標 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:		
	事業費	39,209,001	40,417,448		42,243,081				
	(内)投資的経費等	0	0		0				
	(内)委託費	107,548	118,248		159,033				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	95.07 2.00	96.50 2.00	93.07 1.00					
	人件費	860,578	883,910		846,104				
	総事業費(+)	40,069,579	41,301,358		43,089,185				
	(財源)国・都等からの支出金	17,554,095	18,351,820		20,682,703				
	総事業費伸び率		3.1		4.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
	人件費比率	2.1	2.1		2.0		人件費 / 総事業費、単位%		
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	国保加入者一人あたり費用額	(一般+退職+老健対象者の療養費) / 平均被保険者数			円	327,769	337,879	346,476	
	国民健康保険料収納率(現年分)	(収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)			%	87.06	86.75	86.37	
	1世帯あたりの国保保険料額	国保保険料調定額(現年分) / 平均被保険者世帯数			円	130,659	131,520	136,971	
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
成果指標 国保一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均100%) (計算式) = 実績給付費(一般被保険者の給付費 + 老人保健医療費拠出金) / 基準給付費(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費 + 基準老人保健医療費拠出金)	0.928	0.933	-		-
国民健康保険料収納率(現年分) (計算式) (収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)	87.06	86.75	86.37	%	88.0

施策を構成する状況 相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	国民健康保険運営協議会、国民健康保険事業の普及啓発、国民健康保険の給付等、他制度への拠出金
	費用対効果の高い事務事業	国保管理事務、国保資格賦課事務、国保収納事務、国保給付事務、東京都国民健康保険団体連合会負担金、保養施設、国民年金受給者事務、被保険者資格管理事務
	見直すべき事務事業	医療費通知
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	(国民健康保険) 国保一人あたり医療給付費(地域差指数)は、毎年度右肩あがりである。これは、老人医療費拠出金ベースが全国平均より高いことが影響している。また、前期高齢者制の導入により給付対象年齢が74歳までになった影響も若干生じている。国保保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、個人所得の減少など生活に余裕がなくなった世帯が増加しているだけでなく、国民年金法や税制改正のように国民負担を強いる政府への不信感などの矛先が税、とりわけ国保や年金にむけられていることが背景にある。こうした中、若年層の収納率に大きく貢献したコンビニ収納、粘り強い収納交渉や悪質な滞納者に対する処分を強化してきた結果として、現年度分収納率が平成17年度では、23区中4位となった。
	標面の達成成果状況	(国民健康保険) 国保一人あたり医療給付費(地域差指数)は、全国平均と比べ低いため、今後もこの状態を維持していくよう適正な医療給付に努める。国保保険料収納率は、今般の痛烈な批判や厳しさを増す個人所得の現状のなかで急激に高める得策はないが、粘り強い収納交渉を続けることで滞納者との信頼関係を築いていく。また、利便性の向上のため、コンビニ収納を継続し、加入者が利用しやすい環境づくりを行い、結果として目標数値を達成していく。 (国民年金) 国民年金制度周知のため、庁舎への懸垂幕や待合所でのPR、広報への掲載など啓発活動を実施した。杉並社会保険事務所の駅頭年金相談に積極的に協力し、制度の周知に努めた。
	政策への貢献度	(国民健康保険) 区民の4割程度が加入する国保(地域保険)は、収入に応じた保険料の中から医療費を補助する助け合い制度である。平成17年度では、適正な医療給付に努め、さまざまな工夫・努力をして国保保険料収入の確保を図った。 (国民年金) 高齢者が安心して生活していく基盤づくりには、国民年金制度の健全な運営が重要である。区民にとって身近な区役所でも制度に対する被保険者の理解を深め、将来の無年金者を出さないための啓発活動を実施した。こうした実績から、共に生きるまちづくりの実現に大きく寄与しているといえる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------------	---

課題等	(国民健康保険) 国保制度のしくみについては、政府による医療制度改革の実現に委ねられるが、事業の実施方法については、民間業者が実施した方が効率的な通知書等封入封緘業務委託や共同して処理が可能な保険給付事務などについて、外部委託による見直しを検討し、費用対効果や他の部署との調整・連携を図っていく。当面は、画像レセプトの点検作業を専門業者に委託し効率化を図っていく。
------------	--

施策のあり方	国保制度は、国保法により運営しているため、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。こうした中、政府の基本方針である広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度を、平成20年4月から実施することが決まり、関係機関との調整が行われている。同じく平成20年4月から国保保険者においては、生活習慣病の予防に向け、保健衛生部門及び三師会等関係機関との連携のもと、健診、保健指導等の決め細やかな保健事業を実施する必要がある。 また、税制改正により、年金受給者を中心として保険料の賦課資料である住民税が上がり、急激な保険料の上昇を抑えるため、国保独自の激変緩和措置も必要となってきた。 こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、保険料の確保を図り、医療費の適正化を目指して、事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努め、保険者としてできる限り、健全な運営を図っていく。
---------------	--

二次評価	国保料収納率は、経済状況や国保制度の構造上の問題を反映し、ほぼ横ばいの状態が続いており、収納率を上げていくための効果的な方法を改めて検討していく必要がある。また、医療制度改革関連法により、20年度から、後期高齢者については広域連合を保険者とした医療制度へと変わることとなったが、他の年齢層については、保健事業についても保険者責任で実施することとなった。区民の健康保持と医療費の適正化を図れるよう、区は独自性を発揮しつつ、主体的に対応策を検討することが求められている。
-------------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:37】【施策名:国民健康保健及び国民年金の運営】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	213	国保管理事務				64,311	0	37,106	3.35	0.00	30,351	94,662		維持	維持	直轄	増減なし	効果	74	人	職員数
2	214	国保資格賦課事務				45,323	0	0	20.77	0.00	188,176	233,499		増	増	直轄	大幅増	効果	136,971	円	1世帯あたりの保険料額
3	215	国保給付事務				5,164	0	0	0.10	0.00	906	6,070		増	増	直轄	大幅増	効果	11	件	被保険者一人当たりの給付件数 = 給付支給件数 / 平均被保険者数
4	216	国保収納事務				40,286	0	0	31.70	0.00	287,202	327,488	10,725	維持	維持	直轄	増減なし	効果	86.37	%	現年分収納率 = (収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)
5	217	国民健康保険運営協議会				256	0	28	0.20	0.00	1,812	2,068		維持	維持	直轄	増減なし	重点	1	回	会議の開催数
6	218	国民健康保険事業の普及啓発				7,188	0	539	0.30	0.00	2,718	9,906		維持	増	直轄	増	重点	3	回	国保だより、わかりやすい国保の発行回数
7	219	東京都国民健康保険団体連合会負担金				11,669	0	0	0.10	0.00	906	12,575		維持	増	直轄	増減なし	効果	4	回	支払回数
8	220	国民健康保険の給付等				27,273,311	0	120,077	17.68	0.00	160,181	27,433,492	14,629,050	増	増	継続	大幅増	重点	181,951	円	被保険者一人あたり一般療養費 / 平均被保険者数
9	221	他制度への拠出金				14,774,323	0	0	0.50	0.00	4,530	14,778,853	5,859,707	増	維持	直轄	増	重点	4	事業	拠出金を行う対象事業数
10	222	保養施設				7,645	0	0	1.00	0.00	9,060	16,705		維持	増	直轄	増	効果	95.4	%	夏季保養施設借り上げ室の利用率
11	223	医療費通知				9,629	0	1,283	0.10	0.00	906	10,535		増	増	継続	増	見直	63	%	1回あたりに通知した世帯数の割合 = 1回あたり通知世帯数 / 被保険者の平均世帯数
12	224	国民年金受給者事務				1,968	0	0	6.10	0.00	55,266	57,234	61,174	維持	維持	直轄	増減なし	効果	54	%	支給請求動員による請求率 = 国民年金関係請求件数 / 国民年金動員・受理件数
13	225	被保険者資格管理事務				2,008	0	0	11.17	1.00	104,090	106,098	122,047	維持	維持	直轄	増減なし	効果	154,767	人	被保険者数
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計						42,243,081	0	159,033	93.07	1.00	846,104	43,089,185	20,682,703								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	39	施策名	地域医療体制の整備		上位政策名	安心して暮らせるために			
施策担当課	杉並保健所 地域保健課				関係課				
施策の概要	対象	全区民	目標	一般の医療機関が開いていない時間帯に急病になっても安心して暮らせるよう、休日等夜間の急病診療体制を整えるとともに、24時間・365日医療相談・案内を受けられる体制を整える。/ 地域における初期救急力を向上させるためAEDを配置するとともに、緊急時にAEDを含む正しい救命救急活動を行える区民を増やす。/ 障害により一般歯科診療所での治療が困難な区民に対して、安心して診療が受けられよう診療の場を確保する。 区民が安心して日常の健康管理を行えるよう、身近な地域でかかりつけ医・歯科医をもってもらう。					
	成果目標	24時間365日の安心・安全のまちづくりに資するため、 (1)『休日・夜間の医療体制(救急医療体制)に対して安心感をもつ区民の割合を増やす』。 (2)『初期救急対応力を身に付けた区民(救急協力員)を増やす』。							
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区境の動き、環境)	中野区は、小児の急病診療について18年4月から、月～金曜日・19～22時の診療体制へと縮小(従来24時間365日対応)を図った。これにより、当区への小児急病診療事業への流入等の影響が見込まれる。 すぎなみ地域大学の救急協力員指導者コースの申し込みが定員の2倍を超えたことからもうかがえるように、AEDの一般使用の解禁に伴う区内配置開始により、区民の救急救命に対する関心は非常に高まっている。							
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:				
	事業費	260,679	282,010	349,629	平成17年度、AEDの一般使用解禁を受け、AED192台(付属品含む)を購入した。				
	(内)投資的経費等			42,301					
	(内)委託費	258,548	276,888	301,084					
	職員数(人)(常勤 非常勤)	2.60	3.93	6.97					
	人件費	23,384	35,763	63,148					
	総事業費(+)	284,063	317,773	412,777					
	(財源)国・都等からの支出金	8,169	4,622	47,576					
	総事業費伸び率		11.9	29.9				当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
人件費比率	8.2	11.3	15.3	人件費 / 総事業費、単位%					
活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
	急病医療情報センター利用者数(17年1月開始)			人		1,268	21,035		
	休日等夜間急病診療所診療者数(在宅当番医、歯科、薬局含む)			人	16,956	17,725	16,349		
	小児急病診療診療者数(延べ)(16年度開始)			人		1,042	1,662		
	救急協力員(区民レスキュー)登録者数(延べ)(16年度開始)			人		238	679		
協働等	委託[業務量の50%以上に相当]実施事業 「かかりつけ医相談・紹介事業」(医師会) / 「休日夜間・急病診療事業」(同) / 「休日・歯科診療事業」(歯科医師会) / 「休日夜間・調剤事業」(薬剤師会) / 「歯科保健医療センター運営」(歯科医師会) / 「急病医療情報センター運営」(株)ダイヤル・サービス) / 「小児急病診療事業」(東京衛生病院) 協働[その他] 「区民・職員向け救命講習」 各種救命講習の実施の際、指導員の資格を持つ救急協力員(区民レスキュー)の無償協力を得ている。(17年度17回、延べ45名)								

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
休日・夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ30代女性区民の割合	37	42	56	%	70
かかりつけ医を持つ区民の割合	57	59	60	%	70
AEDを含む初期救急対応力を身に付けた区民の数(17年度開始)(延べ数)			1,095	人	6,000

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	急病医療情報センターの運営 小児急病対応の充実 初期救急対応力の向上
	費用対効果の高い事務事業	初期救急対応力の向上
	見直すべき事務事業	歯科保健医療センターの運営
	新規事業	小児急病対応の充実(河北病院委託分)

施策の総合評価	指標の変化	「急病医療情報センター利用件数」を1日平均でみた場合、16年度18.9件、17年度57.6件と約3倍の利用の伸びとなっている。/ 「小児急病診療診療者数」及び「休日・夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ30代女性区民の割合」とも、17年度は16年度の約1.5から1.6倍の伸びとなっている。/ 「休日等夜間急病診療所診療者数」、「かかりつけ医を持つ区民の割合」については、経年変化は見られない。/ 「AEDを含む初期救急対応力を身に付けた区民の数」については、今後年間1,000人増を目標に講習を実施していく。
	標当の達成成果目	「急病医療情報センター利用件数」の大幅増、「小児急病診療診療者数」及び「休日・夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ30代女性区民の割合」の着実な増からもみられるように、「休日・夜間の医療体制(救急医療体制)に対して安心感をもつ区民の割合を増やす」目標は、着実に達成できている。 「初期救急対応力を身に付けた区民(救急協力員)を増やす」ことについても、区民の救急救命に対する関心の高まりから、救命講習の需要は当面続くと考えられ、今後も確実に増員を図ることが可能と考える。
	政策への貢献度	上記のとおり、24時間365日専門オペレーター(保健師・看護師)が医療機関案内・急病相談に応じる「急病医療情報センター」をはじめ、「小児急病診療事業」、「休日夜間・急病診療事業」等の救急医療体制は、区民の命に直結する事業であり、「安心して暮らせるため」の施策に大きく貢献している事業であると考えられる。 今後はこれらの施策に併せ、緊急時に救急救命活動が行える区民の着実な増加を図ることにより、さらに安心・安全のまちづくりに貢献していく。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
----------	--------------------------	--	------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

協働見等込み	現在、施策を構成するほとんどの事業が[業務量の50%以上に相当]する委託事業であり、協働が実現している。 「区民・職員向け救命講習」については、各種救命講習の実施の際、指導員の資格を持つ救急協力員(区民レスキュー)の無償協力(17年度17回、延べ45名)を得ているが、協力員個々人の自発的な申し出に支えられているのが実情であり、今後安定的に継続して協力を得るには、何らかの救急協力員の組織化が課題である。
--------	---

施策のあり方	杉並独自の救命救急体制の構築に向け専門家会議の報告を受け、16年度に急病医療情報センターを創設、休日等夜間の急病診療については関係医療機関と連携しながら診療体制の充実を図ると共に、これらに加えて、小児の急病診療については個別の医療機関と契約し、平日準夜・土日の診療枠を確保してきた。今後とも、急病医療情報センターのオペレーション内容の医師による事後検証等を通じ、引き続き質の高い急病診療体制の実現を目指していく。 同じく、専門家会議の報告により取り組みを開始した救急協力員制度についても、17年度末の登録者が約700人となっており、今後も地域大学の講座等を通して毎年300人程度増えていくことが確実である。こうした協力員が有する救命活動に対する高い熱意を受け止め、特に、大規模災害時の救急協力員の活動方法について具体的な検討を開始する必要がある。
--------	--

二次評価	急病医療情報センターの利用件数・小児急病診療診療者数は、大幅に伸びてきており、一定の成果をあげている。また、救命活動に対する区民の関心は高くなってきており、救急協力員(区民レスキュー)の人数も増えているが、今後、区民のニーズに応えつつこの制度を定着させていくためには、改めて育成・活用方法を検討していく必要がある。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:39】【施策名:地域医療体制の整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	461	かかりつけ医機能推 進			1,197	808	0.10		906	2,103		維持	維持	継続	増減 なし		60	%	かかりつけ医を持つ人の割 合
2	463	休日等・夜間急病診 療の運営			174,643	173,567	0.55		4,983	179,626	4,410	維持	維持	継続	増減 なし		16,349	人	診療者数(延べ)
3	464	歯科保健医療セン ターの運営			71,373	71,069	0.55		4,983	76,356		維持	増	継続	大幅 増	見直	3,576	人	診療者数(延べ)
4	465	急病医療情報セン ターの運営			47,800	47,800	1.65		14,949	62,749		維持	増	継続	増減 なし	重点	21,039	人	利用人数
5	466	小児急病対応の充実			8,681	7,840	0.27		2,446	11,127		維持	増	継続	増減 なし	重点	1,662	人	診療者数(延べ)
6	467	初期救急対応力の向 上			45,935	42,301	3.85		34,881	80,816	43,166	減	増	継続	大幅 減	重点	1,095	人	救命技能を身に付けた区民 (延べ)
7									0	0									
8									0	0									
9									0	0									
10									0	0									
11									0	0									
12									0	0									
13									0	0									
14									0	0									
15									0	0									
16									0	0									
17									0	0									
18									0	0									
合計					349,629	42,301	301,084	6.97	0.00	63,148	412,777	47,576							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	40	施策名	健康を支える仕組みづくり				上位政策名	安心して暮らせるために		
施策担当課	保健福祉部生活衛生課					関係課	保健福祉部地域保健課・健康推進課・保健予防課・衛生試験所、環境清掃部環境課・杉並清掃所			
施策の概要	対象の	区民・事業者	施策の目標	食生活の安全確保、環境営業施設・医療施設・居住環境などの衛生確保、医薬品・毒劇物の安全確保さらには感染症対策、母子保健対策など区民の日常生活と密着に関連した分野について科学的根拠に基づき安全対策を図り、区民の健康を支える仕組みを推進する。						
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係施設の法令基準適合率の向上(環境衛生、食品衛生、薬事) ・苦情相談件数の減少(食品衛生、動物の適正飼養) ・予防接種率の向上(予防接種) ・感染症患者発生数の減少(感染症対策) 								
国・都の動き、区民意見等)	環境(社会情勢、環境)	環境衛生営業施設の感染症予防対策として実施している衛生管理指導は、区民の感染症に対する不安を解消している。輸入食品が増大し、国内の規格に合わない食品の問題やBSEなど食品衛生部門だけでは対応できない問題がある。国による地方分権指針に基づく薬事法等関係法令の改正や、東京都分権計画の推進により、薬事監視関係所管業務が大幅に増大している。18年4月から育成医療が自立支援医療に制度変更となった。18年4月から麻しん風しんの対象者が変更になり、混合ワクチン2回接種となる。麻しん風しんの制度改正がわかりづらいため区民や医療機関からの問合せが多い。新制度で対象から外れる人達からの苦情が多い。国際交流の進展に伴い、新興感染症や再興感染症の国内発生の危機が高まっている。また、17年の東京都のHIV感染者・AIDS患者は急増している。動物の不適切な飼養や近隣への迷惑問題に対処するため、動物愛護管理法の改正法が18年6月に施行された。								
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項:		
	事業費	594,860		606,533		605,162				
	(内)投資的経費等									
	(内)委託費	414,789		425,910		391,715				
	職員数(人)(常勤 非常勤)	72.03	1.90	72.66	0.65	74.93	1.75			
	人件費	653,080		663,078		683,923				
	総事業費(+)	1,247,940		1,269,611		1,289,085				
	(財源)国・都等からの支出金	42,988		41,649		39,718				
	総事業費伸び率			1.7		1.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
	人件費比率	52.3		52.2		53.1		人件費 / 総事業費、単位%		
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
	環境衛生営業施設の監視指導数と居住衛生に関する相談指導件数				件	2,190	2,671	3,774		
	食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種)				件	13,761	12,522	14,598		
	二類予防接種の接種件数				件	45,723	51,843	54,745		
	畜犬登録数				件	16,383	16,887	17,702		
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			協働による事業実施: NPOとの協働によるHIV土曜日即日検査 事業・事務委託: 災害用医薬品・医療資機材の入替・滅菌等の管理 環境衛生・食品衛生の巡回指導・衛生教育等の自主管理 動物適正飼養普及啓発冊子の編集、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術、狂犬病予防接種及び注射済票等の交付 育成医療等の審査支払い 予防接種 結核定期外検診、患者管理検診、直接服薬支援事業 衛生試験所維持管理 法定検査等以外の検査 危険箇所の蜂の巣駆除・区有施設の薬剤散布 浸水家屋の消毒 業務時間外の動物死体処理						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率	94.4	93.6	93.0	%	
環境衛生関係施設における基準の適合率	82.3	92.3	86.0	%	98
1歳6カ月児検診受診者の麻しん予防接種の接種率(接種件数÷延対象件数×100)	84.0	91.0	88.6	%	95

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	災害用医薬品等の管理、環境衛生監視、食品衛生監視、動物の適正飼養、医務監視、薬事監視、母子保健医療費助成、予防接種、感染症対策、エイズ対策、結核対策
	費用対効果の高い事務事業	動物死体処理、浸水家屋等の消毒
	見直すべき事務事業	ねずみ・昆虫防除、病害虫防除、
新規事業		浸水家屋等消毒(臨時・単年度)

施策の変化	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率はほぼ横ばいである。環境衛生関係施設における衛生基準の適合率は前年比減少したが、薬事監視における施設の法令基準適合率は飛躍的に上昇した。1歳6か月児検診受診者の麻しん予防接種率は16年度向上した後、17年度はほぼ横ばいである。
標当の達成状況	環境衛生・食品衛生関係営業施設の基準適合率がここ数年頭打ち状態であるが、各施設の自主管理の促進や監視指導の強化により更なる衛生基準適合率の向上を図る。住まい・食品・動物に係る苦情や相談件数に関してはそれぞれ増減があるが、ひとつの課題が解決しても次の課題がでてくるような状況にある。子供の予防接種率は制度改正による対象者の変更などにより指標の変動があったが、高齢者の二類予防接種件数は増えている。
政策への貢献度	環境・食品・薬事関係営業施設や医療施設の監視指導は、食中毒や感染症等の発生を抑制している。講習会などによる区民や事業者への適切でタイムリーな情報提供は、身近な環境衛生への不安解消に欠かせない。予防接種率の向上と適切な患者指導及び防疫措置は対象疾病の発生及びその蔓延を未然に防いでいる。また、母子保健医療費助成や健康被害救済は対象者の経済的負担を軽減し、安心して高度医療を受診できることを可能にしている。動物衛生対策や病害虫防除などにより動物由来感染症の発生を未然に防止している。また、必要な試験検査は区民の健康と安全を守る施策を側面から支えている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	環境衛生監視・食品衛生監視及び医務・薬事監視指導等については行政処分・措置を伴った監視指導という業務形態から協働には馴染まないが、関係団体の自主管理や講習会の共同開催など監視以外の業務については、協働を意識した形態としながらその推進を図っていく。エイズ対策における即日検査において、NPOのマンパワーが整えば更に協働拡大も検討する。動物の適正飼養、予防接種や感染症対策等・衛生試験所の検査等及び病害虫防除等の環境衛生の保持についてはその多くの業務を専門機関に委託している。
施策のあり方	暮らしの安全を確保し、区民に正しい情報を提供していくことがますます重要になってきている。食や住まいあるいは新興・再興感染症に対する区民の不安払拭のためあらゆるツールを駆使し、区民に正しい情報を的確に分かりやすく提供する。また、より広く意見交換するリスクコミュニケーションの推進や危機管理対応の視点からの関係機関との連携の強化をする。食中毒・感染症の未然防止や医薬品及び毒劇物等の健康危機管理対策のため、現場調査の迅速化、収去検査の充実、ハイリスクグループの重点監視指導とともに施設の自主管理等の仕組みの推進を図る。動物の適正飼養について、昨年開催の「杉並区動物との共生を考える懇談会」の報告を受け、本年度「杉並区動物との共生具体化検討委員会」を開催し、動物との共生ルールの枠組みをつくる。

二次評価	環境衛生関係施設における基準適合率は、過去3年間の数値にばらつきが見られる。その理由について検証し、分析をしていく必要がある。動物との共生については区民の関心が高く、賛否両論のある難しい問題でもあるため、広く区民の参加等も求めながら、慎重かつオープンに検討を進めていくことが重要である。予防注射については、未接種の理由・効果的な周知方法について更に検討をしていくことが必要である。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:40】【施策名: 健康を支える仕組みづくり】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	474	災害用医薬品等の管理			6,321		0.43		3,896	10,217		維持	維持	継続	増減なし	重点	36	%	管理している災害救急ミニセット等の更新件数
2	484	環境衛生監視			2,913	700	8.06		73,024	75,937	1,467	維持	維持	推進	増減なし	重点	86	%	環境衛生監視施設における基準の適合率
3	485	食品衛生監視			11,331	651	20.45	1.00	188,167	199,498	2,439	維持	増	継続	増	重点	93	%	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査表の平均適合率
4	486	動物の適正飼養			6,021	1,743	2.86		25,912	31,933	37	増	増	継続	大幅増	重点	72	%	狂犬病予防注射の接種率
5	487	医務監視			284		2.55		23,103	23,387	1,207	維持	維持	直轄	増減なし	重点	1,127	件	医療施設指導監視数
6	488	薬事監視			1,702	1,008	3.02		27,361	29,063	6,667	減	増	直轄	増減なし	重点	95	%	法マ基準適合率-法マ基準適合施設数/監視指導件数
7	499	母子保健医療費助成			25,957	18	1.16		10,510	36,467		増	増	継続	増	重点	213	人	養育医療受給者数
8	504	予防接種			397,572	353,155	2.75		24,915	422,487		増	増	継続	増	重点	89	%	1歳6か月児検診受信者の麻疹予防接種の接種率
9	505	健康被害救済			34,983		0.20		1,812	36,795		維持	維持	直轄	増減なし		4,372	円	(代)一人当たり平均給付額
10	506	感染症対策			456		2.28		20,657	21,113	424	維持	維持	継続	増減なし	重点	34	件	(代)感染症患者発生数
11	507	エイズ対策			11,259	9,449	1.42		12,865	24,124	5,812	維持	増	継続	増	重点	849	件	(代)保健所でのHIV抗体検査件数
12	508	結核対策			48,313	1,492	15.07		136,534	184,847	20,900	維持	維持	継続	増減なし	重点	8	%	治療失敗・中断率(16年数値)
13	510	衛生試験所維持管理			18,668	13,002	2.50		22,650	41,318		増	増	継続	増		1,592	m ²	述べ床面積
14	511	各種試験・検査			30,083	2,613	10.68		96,761	126,844		維持	維持	継続	増減なし		48	項目	細菌検査項目数
15	684	ねずみ・昆虫駆除			1,107	563	0.90	0.45	9,455	10,562		維持	維持	推進	増減なし	見直	1,595	件	相談件数(ねずみ、蜂、蚊等)
16	685	病害虫駆除			464	394	0.20	0.20	2,390	2,854		維持	維持	継続	増減なし	見直	50	件	区立施設での調査及び駆除件数
17	686	浸水家屋等消毒			3,807	3,130	0.10	0.10	1,195	5,002		維持	維持	継続	予算なし	効果	1,935	件	薬剤散布件数
18	725	動物死体処理			3,921	3,797	0.30		2,718	6,639	765	維持	維持	継続	増減なし	効果	1,677	頭	処理頭数(件数)
合計					605,162	0	391,715	74.93	1.75	683,923	1,289,085	39,718							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	41	施策名	安全で明るい地域社会づくり				上位政策名	安心して暮らせるために							
施策担当課	危機管理室 危機管理対策課					関係課	区民生活部管理課 保健福祉部児童青少年課								
施策の概要	施策の対象	個人・団体	施策の目標	安全・安心が地域に広がり、犯罪のない地域社会を築いていく											
	成果目標の当面の	杉並区内のひたたりや空き巣をはじめとする犯罪発生件数を減少させるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざす。													
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	<p>警視庁は「空き交番」解消対策として、来春を目途に交番の統廃合を行う予定である。</p> <p>区民自らが組織する防犯自主団体は18年3月末日現在、121団体となっている。</p> <p>犯罪被害者支援について、区は18年度から本格的に事業を開始した。</p> <p>公衆浴場は引き続き減少傾向にある。</p>													
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項：							
	事業費	36,205		23,695		13,134									
	(内) 投資的経費等														
	(内) 委託費			61		173									
	職員数(人) (常勤 非常勤)	2.30	0.00	1.66	1.00	2.73	1.00								
	人件費	20,686		17,986		27,624									
	総事業費(+)	56,891		41,681		40,758									
	(財源) 国・都等からの支出金														
	総事業費伸び率			26.7		2.2						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	36.4		43.2		67.8						人件費 / 総事業費、単位%			
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度					平成17年度			
	自主防犯団体数				団体	30	113	121							
	区内公衆浴場数				軒	49	44	41							
	保護司会人数				人	126	119	108							
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			<p>自主防犯団体に対する支援と連携 安全な地域社会の形成のため、自主的に防犯活動に取り組む団体が121団体に達し、積極的にパトロールを行っている。</p> <p>保護司との連携 犯罪を犯した者の改善及び更正を助けるとともに犯罪の予防活動を行っている。</p> <p>公衆浴場の支援 自家風呂のない区民が、衛生環境を維持するために必要な入浴機会の確保を行っている。</p>											

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
	刑法犯認知総件数	10,752	8,993	8,689	件	6,000
	(代)区内非行件数	491	411	366	件	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	地域防犯対策
	費用対効果の高い事務事業	公衆浴場対策補助金・杉並区保護司会運営助成・社会を明るくする運動
	見直すべき事務事業	
新規事業		犯罪被害者支援事業

施策の総合評価	指標の変化	区内で発生した刑法犯認知件数は、確実に減少傾向となっており、現在の事業による効果が確実に現れている。また、非行件数も減少しており、区民自らが安全・安心に生活できるような生活環境を目指して、取り組みが進んでいる。
	標当の達成成果状況	刑法犯認知総件数は確実に減少傾向にある。 防犯自主団体の設立数は当初目標を達成し、121団体となった。
	政策への貢献度	犯罪の抑制、減少など区民主体の安全・安心のまちづくりの推進に防犯団体の活動は大きく寄与している。また、防犯自主団体の組織化等地域コミュニティ形成の面でも大きな役割を担っている。 また、犯罪被害者を支援するという新たな役割も担っており、安心して暮らせるまちづくりへの更なる貢献が期待できる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	防犯団体の連絡組織である防犯団体連絡会の活動も年々進展し、多様な活動を行っており、効果的な協働が実現している。今後は区として、団体の自律的な活動を支えるとともに新たな活動経費の助成や講座の開設などを通じて、支援策を強化する必要がある。
--------	---

施策のあり方	
--------	--

二次評価	本施策は、区内犯罪認知件数や非行件数の着実な減少に見られるように、安全・安心のまちづくりに大きく貢献していると評価できるが、自主防犯団体数は伸びているものの保護司の人数の方は逆に減少傾向にあり、安全で明るい地域社会の基盤づくりが課題となっている。今後は、新たに創設された犯罪被害者支援制度のPRを含め、防犯関係団体等の協力・連携をより一層強化する必要がある。また、公衆浴場対策事業についても、区民の公衆衛生確保という行政の基本的な役割を踏まえつつ、引き続き適正かつ効果的な補助金の支出に努めていく必要がある。
------	--

